

資料③

第3期瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(案)

瑞穂市

目 次

第1章 計画策定の背景と趣旨	1
1. 地方創生に関する近年の動向	1
2. 計画策定の趣旨	1
3. 本計画における「人口ビジョン」と「総合戦略」の位置付け	2
4. 本計画の対象期間	2
第2章 瑞穂市の現状	3
1. 人口の動向	3
(1) 人口の推移	3
(2) 年齢3区分別人口の推移	4
(3) 5歳階級別人口比の構成	5
(4) 自然増減、社会増減の推移	6
(5) 転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）	7
(6) 通勤・通学の状況	9
2. 出生の動向	10
(1) 出生率について	10
(2) 婚姻の状況	12
3. 産業について	14
4. 外国人の人口動向	17
5. 現状分析のまとめ	18
第3章 人口の将来展望	19
1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計	19
2. 前計画における将来人口シミュレーション	22
3. 本計画における将来人口シミュレーション	23
4. 人口の将来展望の設定	24
第4章 前計画の検証	25
1. 前計画の総合評価	25
2. 基本目標ごとの評価	26
3. 検証結果から見る評価と課題	32
第5章 本計画の基本的視点と施策体系	33
1. 基本的視点	33
2. SDGsについて	33
3. 本計画における「地域ビジョン」	34
4. 計画の施策体系	35

第6章 施策の展開	36
基本目標1 瑞穂市の次代を担う「ひと」を育む	36
基本目標2 瑞穂市の特性を活かした「しごと」をつくる	41
基本目標3 瑞穂市に安心して住み続けられる「まち」をつくる	44
基本目標4 瑞穂市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す	56

第1章 計画策定の背景と趣旨

1. 地方創生に関する近年の動向

我が国の総人口は、平成20（2008）年の約1億2,808万人をピークに人口減少社会に入っており、令和6（2024）年3月1日現在で約1億2,400万人となっています。また、高齢者人口は約3,623万人、総人口に占める割合は29.2%となっています。

超高齢社会は、高齢者、特に後期高齢者の増加によって、年金や医療費等の社会保障費の増加等、社会の様々な面での影響が懸念されており、令和7（2025）年には国民の6人に1人が後期高齢者になると予測されています。一方、出生数は平成27（2015）年まで100万人を維持してきましたが、以降は100万人割れの年が続いており、令和5（2023）年の出生数は約73万人となっています。

人口減少や少子高齢化は労働力や地域活力の低下を招くとともに、内需を縮小させる要因となるため、将来的な経済の低迷や国力の衰退につながるものが懸念されます。また、地方の人口減少と少子高齢化は着実に進行する一方で、首都圏や一部の大都市圏では人口が増加する等、大都市と地方における経済格差に加え人口格差も問題となってきています。

国においては、このような状況に歯止めをかけるとともに地方創生を促すため、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26（2014）年12月に策定しました。これ以降、国の動向を踏まえ、全国の自治体においても「地方人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。

このような地方創生の動きを加速するため、令和4（2022）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力による社会課題解決やデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保等の取組を推進しています。また、令和6（2024）年10月には石破内閣の主導のもと、地方創生のため地域のあらゆる関係者が知恵を出し合うことで地方創生施策をさらに推進する方向性（地方創生2.0）が打ち出されました。

引き続き、国が主導する中で、地方創生のためにデジタル技術を活用した農林水産業や観光産業等の高付加価値化、日常生活に不可欠なサービスの維持向上等が一層推進され、新たな価値やサービスが生み出される社会の実現に向けた動きが進められます。

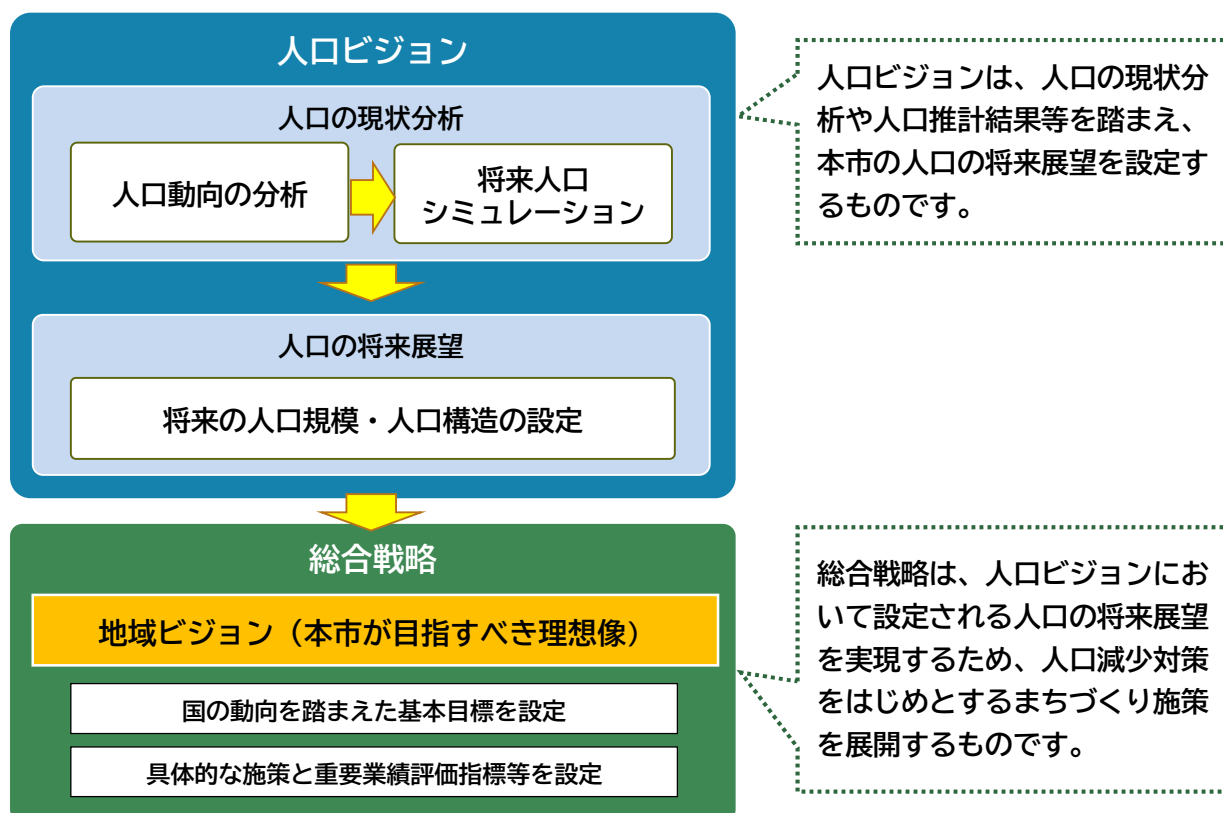
2. 計画策定の趣旨

本市においては、これまで「第2期瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「前計画」という。）を策定し、地域特性や実情に応じた対策と持続可能なまちづくりに取り組んできましたが、前計画の期間が令和6（2024）年度で終了することから、「第3期瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本計画」という。）を策定しました。

3. 本計画における「人口ビジョン」と「総合戦略」の位置付け

「人口ビジョン」（本計画の第2章～第3章が該当）は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「総合戦略」（本計画の第4章～第6章が該当）を効果的に展開するため、今後予想される人口の変化やその影響及び課題を分析し、本市の人口の展望と今後目指すべき将来の方向を示すものです。

◆「人口ビジョン」と「総合戦略」の位置付け◆



4. 本計画の対象期間

「人口ビジョン」については、国立社会保障・人口問題研究所が令和5（2023）年に推計値を公表している令和32（2050）年までを対象期間として、今後の中長期的な人口の変化等を検討することとします。

また、「総合戦略」については、国の動向や時代の流れに応じる必要があるため、令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までの6年間とします。

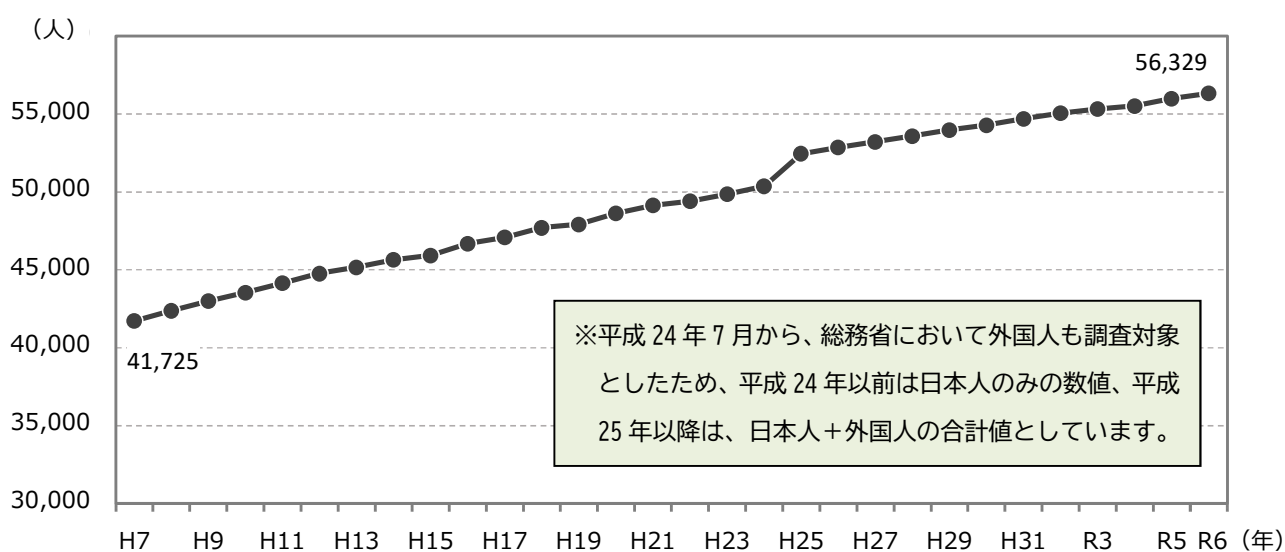
第2章 瑞穂市の現状

1. 人口の動向

(1) 人口の推移

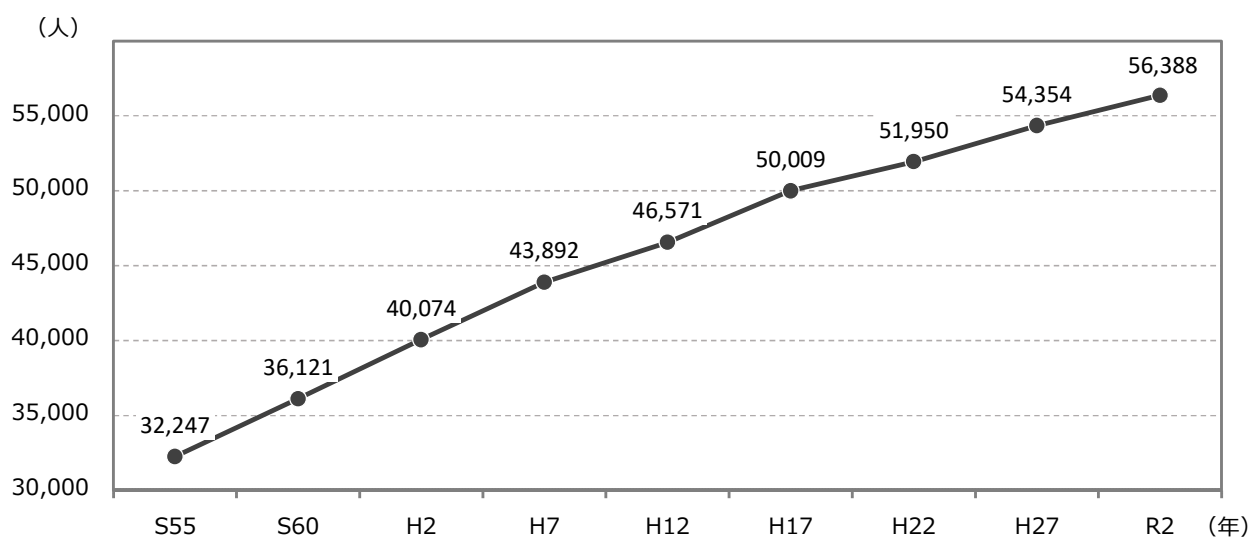
本市の人口は増加傾向にあり、令和6（2024）年1月1日時点（住民基本台帳／総務省）では56,329人となっています。

◆人口の推移（住民基本台帳）◆



資料：住民基本台帳（総務省）

◆人口の推移（国勢調査）◆



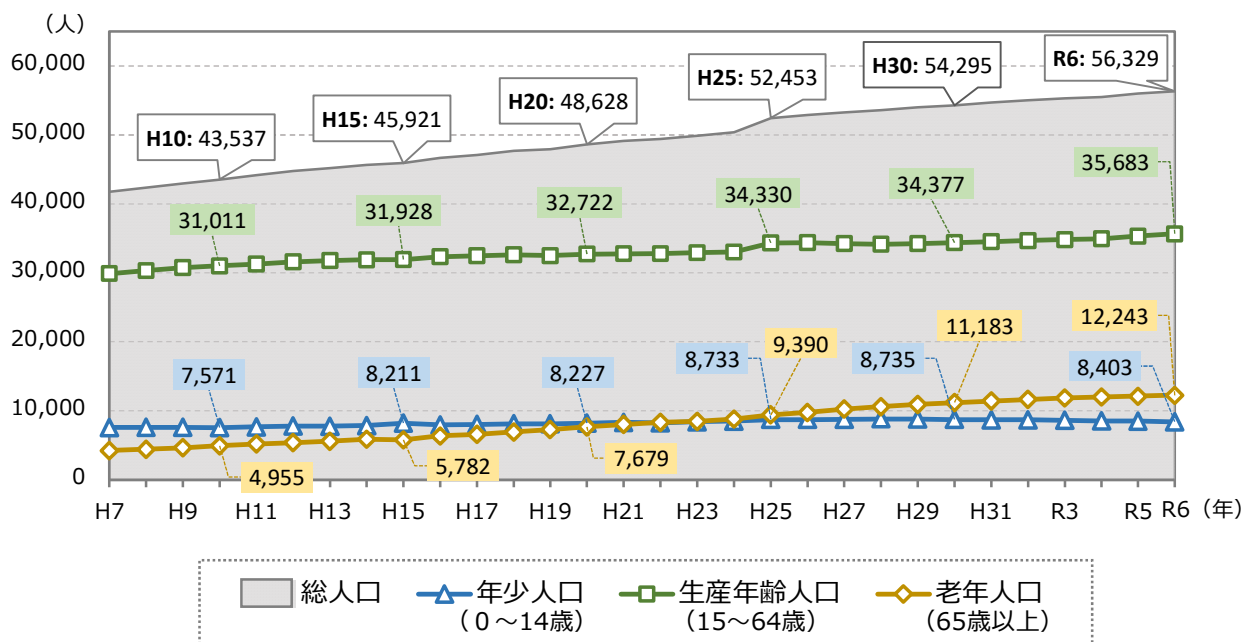
資料：国勢調査（総務省）

(2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口の推移を見ると、近年、年少人口（15歳未満）は減少、生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）と老年人口（65歳以上）は増加しています。

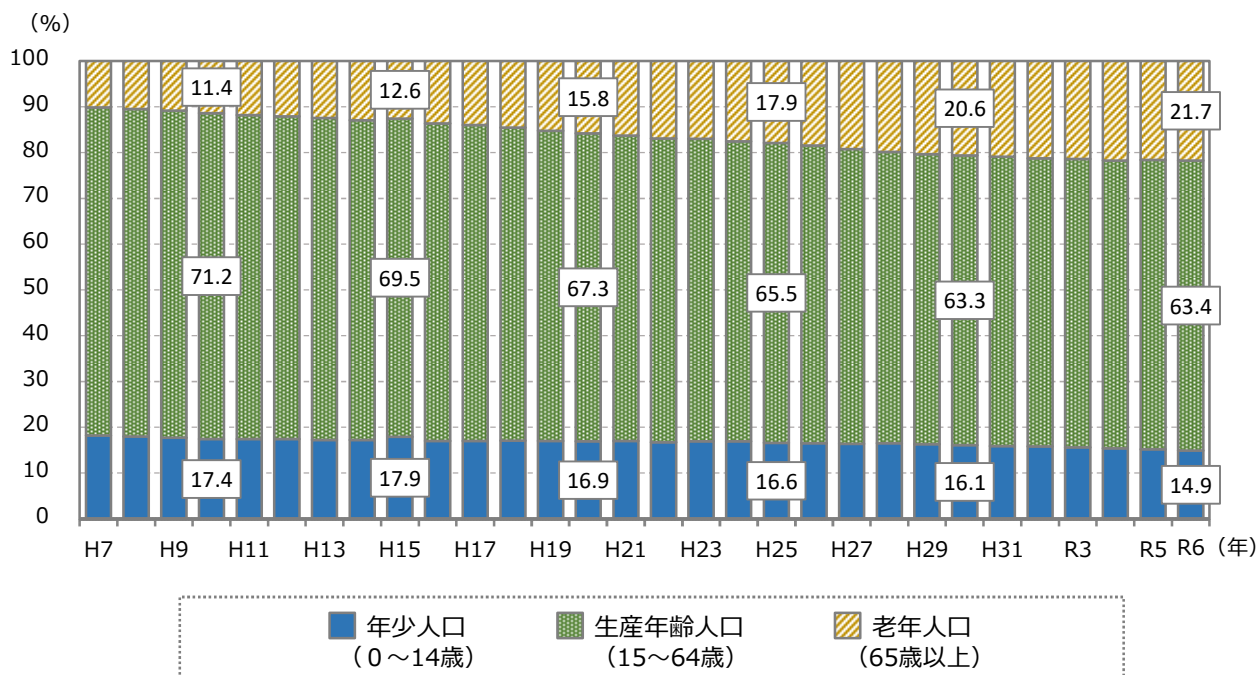
また、年齢3区分別の人口割合の推移を見ると、年少人口（15歳未満）の割合は減少が続いており、生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）の割合は横ばい、老年人口（65歳以上）の割合は増加が続いています。

◆年齢3区分別人口の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

◆年齢3区分別の人口割合の推移◆

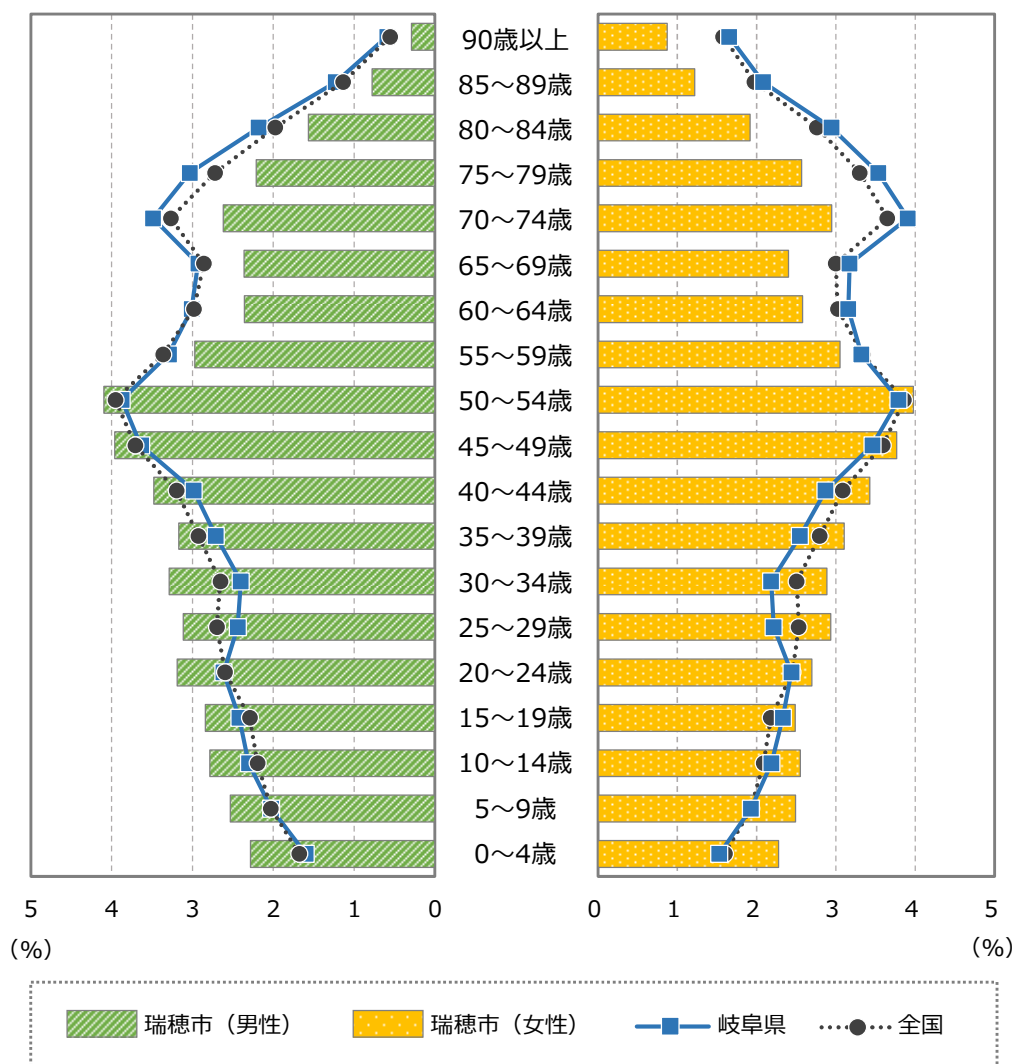


資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

(3) 5歳階級別人口比の構成

5歳階級別人口比の構成を見ると、全国及び県と比べて、男女ともに55歳以上の割合が低く、54歳以下の割合は高くなっています。

◆ 5歳階級別人口比の構成 ◆



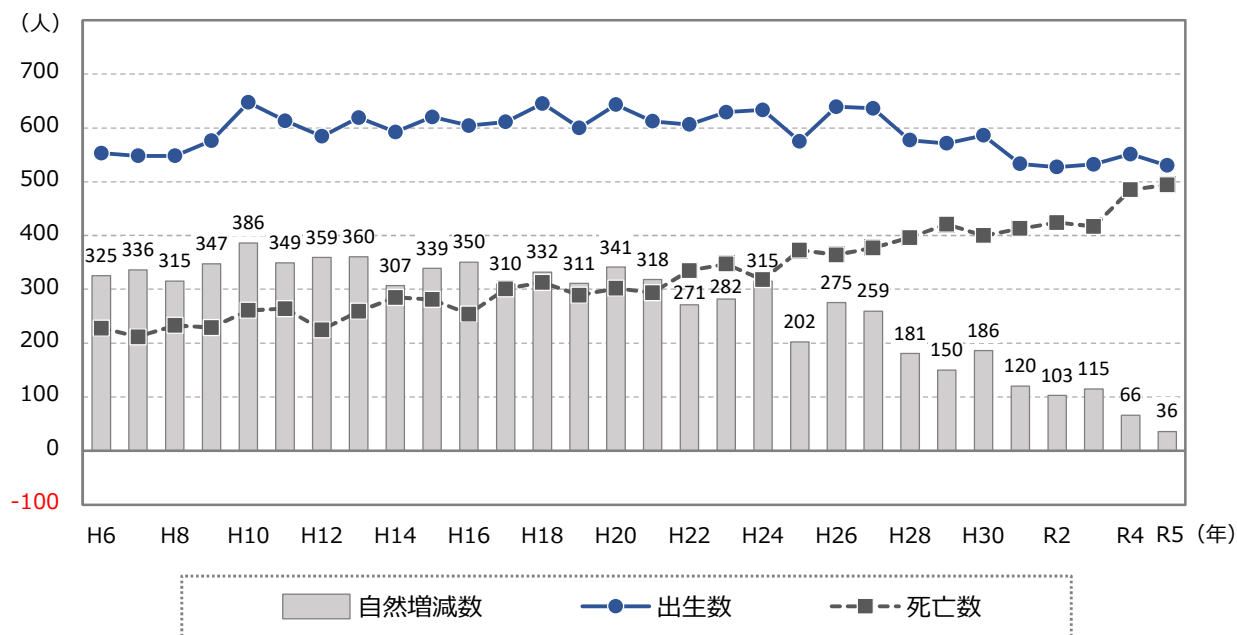
資料：住民基本台帳（総務省）※令和6年1月1日時点

(4) 自然増減、社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡数の差）を見ると、自然増で推移していますが、高齢化による死亡数の増加の影響により、近年の自然増の推移は縮小傾向にあります。

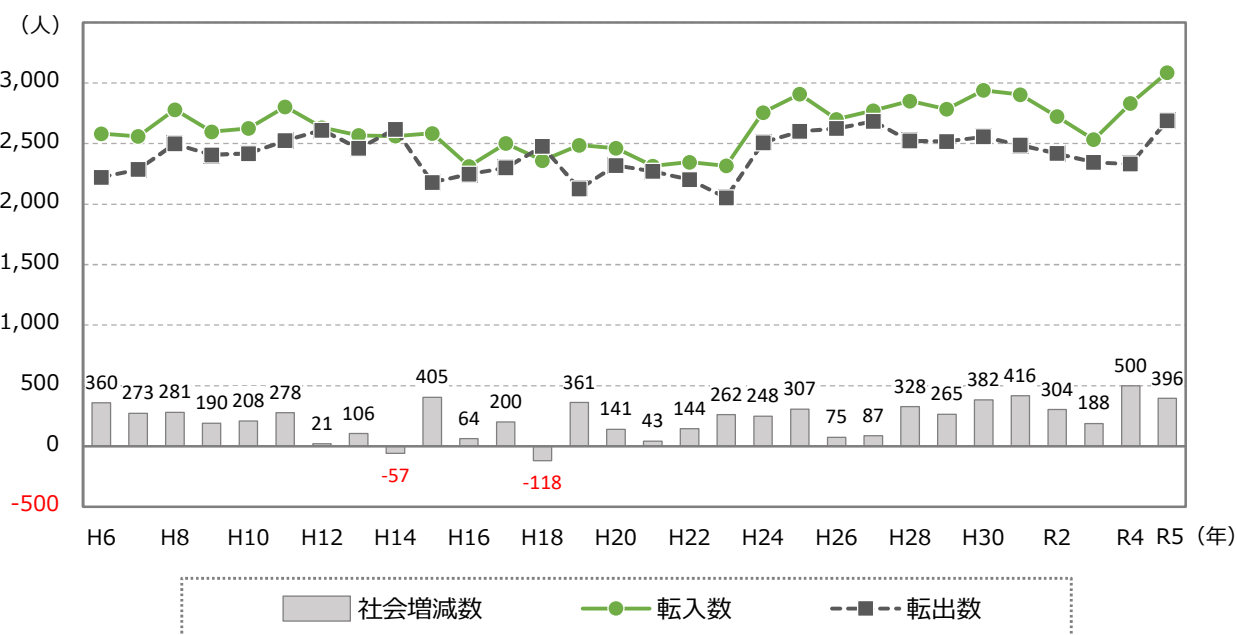
また、社会増減（転入数と転出数の差）を見ると、平成 14（2002）年と平成 18（2006）年を除いて社会増で推移しています。

◆自然増減の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H 6～H24 は各年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日、H25 以降は各年 1 月 1 日～12 月 31 日

◆社会増減の推移◆

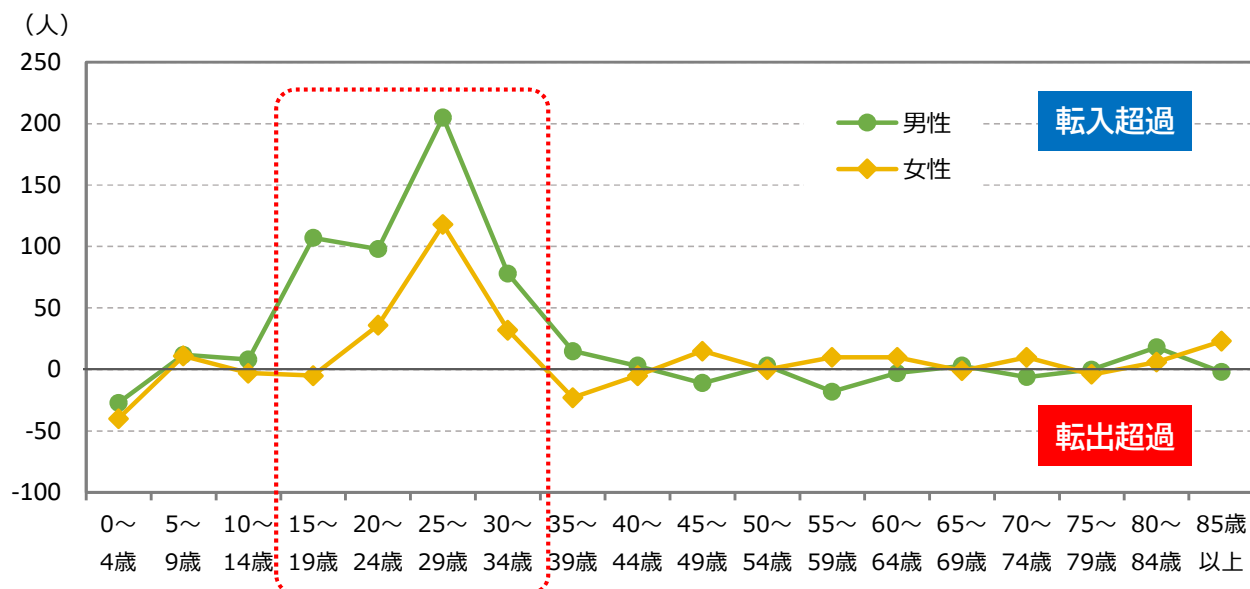


資料：住民基本台帳（総務省）※H 6～H24 は各年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日、H25 以降は各年 1 月 1 日～12 月 31 日

(5) 転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）

転入・転出超過数（令和3年～令和5年の累計）を見ると、男性では、特に15～34歳、女性では特に20～34歳で転入超過となっています。

◆転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）【令和3年～令和5年の累計】◆



(単位：人)

年齢	転入			転出			転入超過数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
0～4歳	264	244	508	291	284	575	△27	△40	△67
5～9歳	86	79	165	74	68	142	12	11	23
10～14歳	40	41	81	32	44	76	8	△3	5
15～19歳	286	133	419	179	138	317	107	△5	102
20～24歳	789	639	1,428	691	603	1,294	98	36	134
25～29歳	957	870	1,827	752	752	1,504	205	118	323
30～34歳	622	502	1,124	544	470	1,014	78	32	110
35～39歳	323	237	560	308	260	568	15	△23	△8
40～44歳	212	160	372	209	165	374	3	△5	△2
45～49歳	158	141	299	169	126	295	△11	15	4
50～54歳	118	122	240	115	122	237	3	0	3
55～59歳	65	74	139	83	64	147	△18	10	△8
60～64歳	57	45	102	60	35	95	△3	10	7
65～69歳	37	34	71	34	35	69	3	△1	2
70～74歳	26	32	58	32	22	54	△6	10	4
75～79歳	20	25	45	20	29	49	0	△4	△4
80～84歳	22	28	50	4	22	26	18	6	24
85歳以上	13	54	67	15	31	46	△2	23	21
計	4,095	3,460	7,555	3,612	3,270	6,882	483	190	673

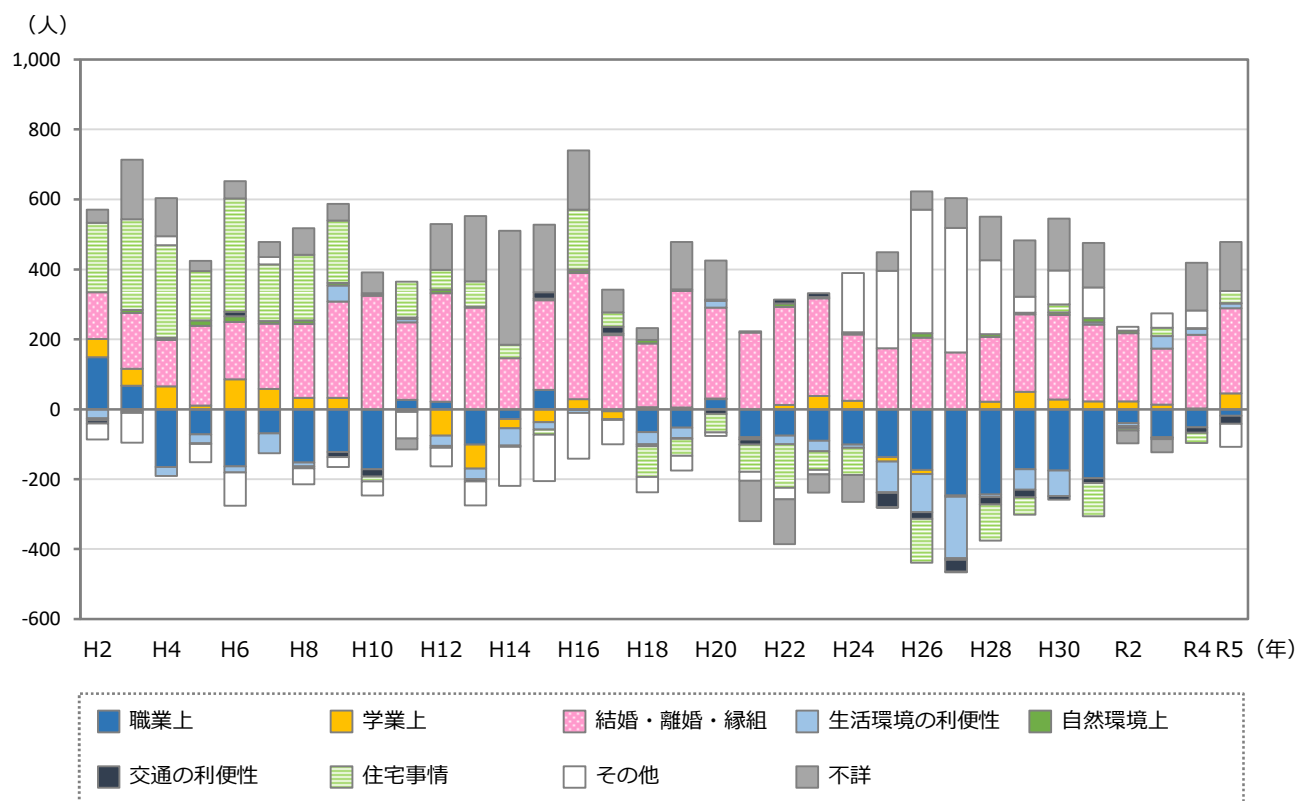
資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省）※令和3年～令和5年の累計

※転入者数に国外からの転入者数は含まれない。また、転出者数に国外への転出者数は含まれない。

転入超過の要因を見ると、グラフで示した平成2（1990）年以降、「結婚・離婚・縁組」が多くの割合を占めています。また、「住宅事情」を理由とする転入超過については、平成2（1990）年～平成17（2005）年まで一定の割合が見られましたが、平成18（2006）年～平成29（2017）年までは転入超過の要因にはなりません。しかし、平成30（2018）年以降は再び転入超過の要因となっている年も見られます。

また、転出超過の要因を見ると、「職業上」や「住宅事情」等が要因として挙げられます。

◆社会動態の推移（要因別）◆



資料：「岐阜県・市町村の現状」

(6) 通勤・通学の状況

15歳以上の就業者・通学者の状況を見ると、本市における県外市区町村との流出入の差は△2,759人、県内他市町との流出入の差は△7,442人となっています。

また、県内他市町との流出入の差が最も大きいのは「岐阜市」(△3,780人)であり、次いで、「大垣市」(△1,987人)、「本巣市」(△571人)の順となっています。本市の状況として、都市近郊のベッドタウンの要素も強いことが伺えます。

◆15歳以上の就業者・通学者の状況◆

(単位：人)

	流出	流入	差
県外	3,548	789	△2,759
県内	16,323	8,881	△7,442
岐阜市	6,719	2,939	△3,780
大垣市	3,464	1,477	△1,987
多治見市	28	15	△13
関市	128	100	△28
羽島市	534	359	△175
美濃加茂市	44	27	△17
各務原市	512	254	△258
可児市	24	27	3
山県市	65	110	45
本巣市	1,449	878	△571
海津市	177	66	△111
岐南町	230	106	△124
笠松町	155	75	△80
養老町	159	114	△45
垂井町	218	140	△78
関ヶ原町	41	31	△10
神戸町	341	263	△78
輪之内町	151	67	△84
安八町	327	293	△34
揖斐川町	275	168	△107
大野町	345	384	39
池田町	265	239	△26
北方町	564	675	111
その他	108	74	△34

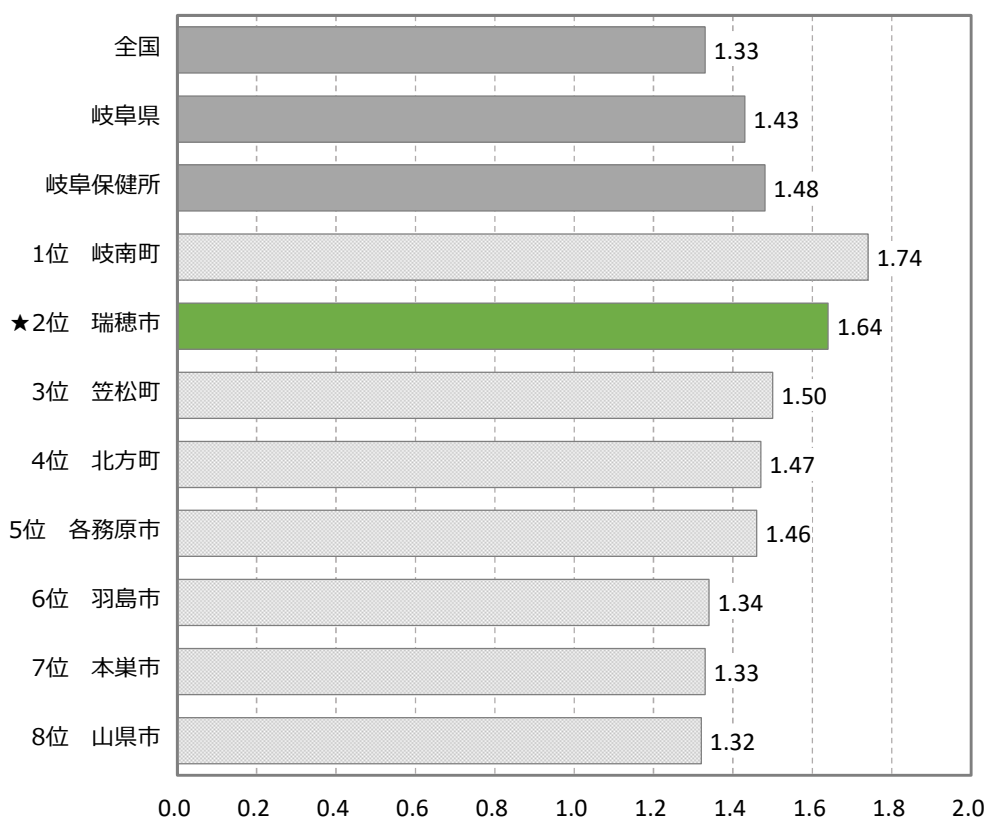
資料：国勢調査（総務省）※令和2年

2. 出生の動向

(1) 出生率について

合計特殊出生率（ベイズ推定値）を見ると、全国及び県よりも高く、岐阜保健所管内の市町村（グラフに示す5市3町）と比べて2番目に高くなっています。（県内においても高山市と同率で2番目に高い）

◆合計特殊出生率（ベイズ推定値）◆



資料：人口動態統計特殊報告（総務省）※平成30年～令和4年の値

◆合計特殊出生率とは？

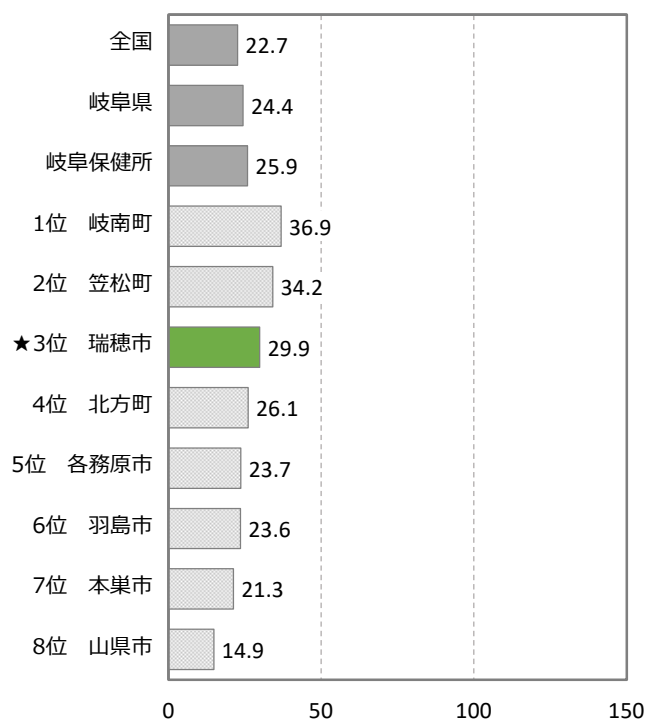
女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの人数の平均（女性1人あたり）を示す数値。

◆ベイズ推定値とは？

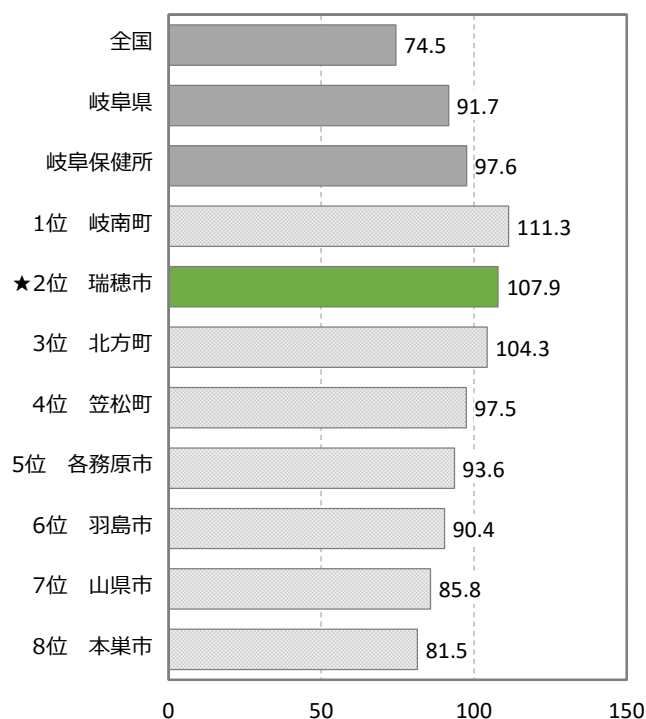
市町村等の標準化死亡比や合計特殊出生率の算出において、地域間比較や経年比較に耐えうるより安定性の高い指標を求めるため、ベイズ統計学の手法を用いることにより、出現数の少なさに起因する偶然変動の影響を減少させた推定値。

年齢階級別出生率（女性人口千対）を見ると、すべての年齢層において全国及び県よりも高くなっています。

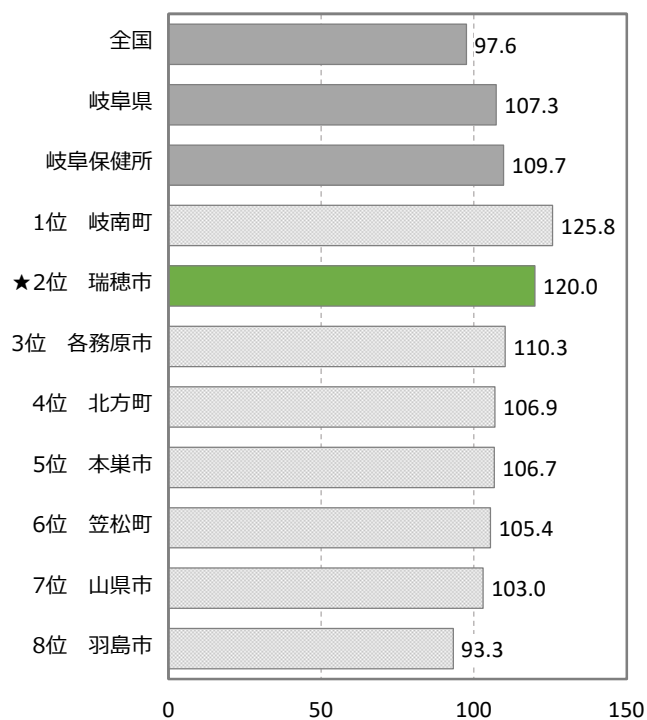
■ 年齢階級別出生率（20～24 歳）



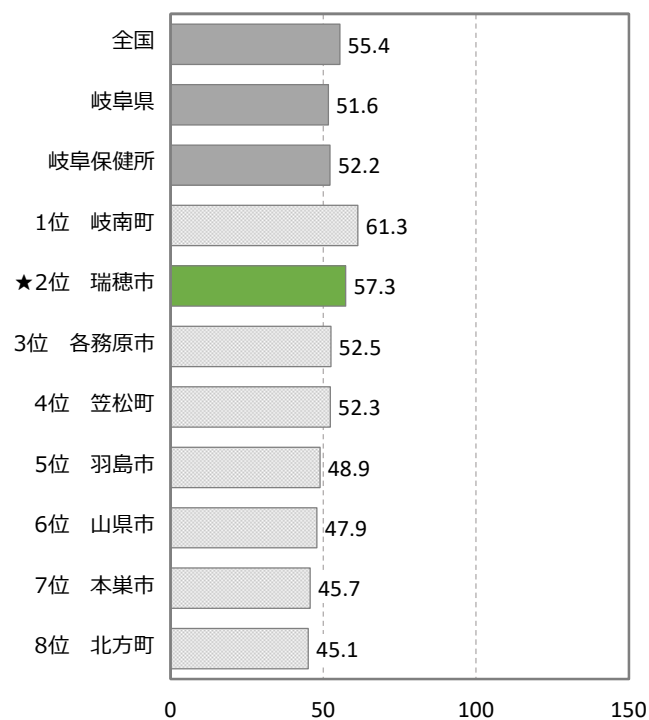
■ 年齢階級別出生率（25～29 歳）



■ 年齢階級別出生率（30～34 歳）



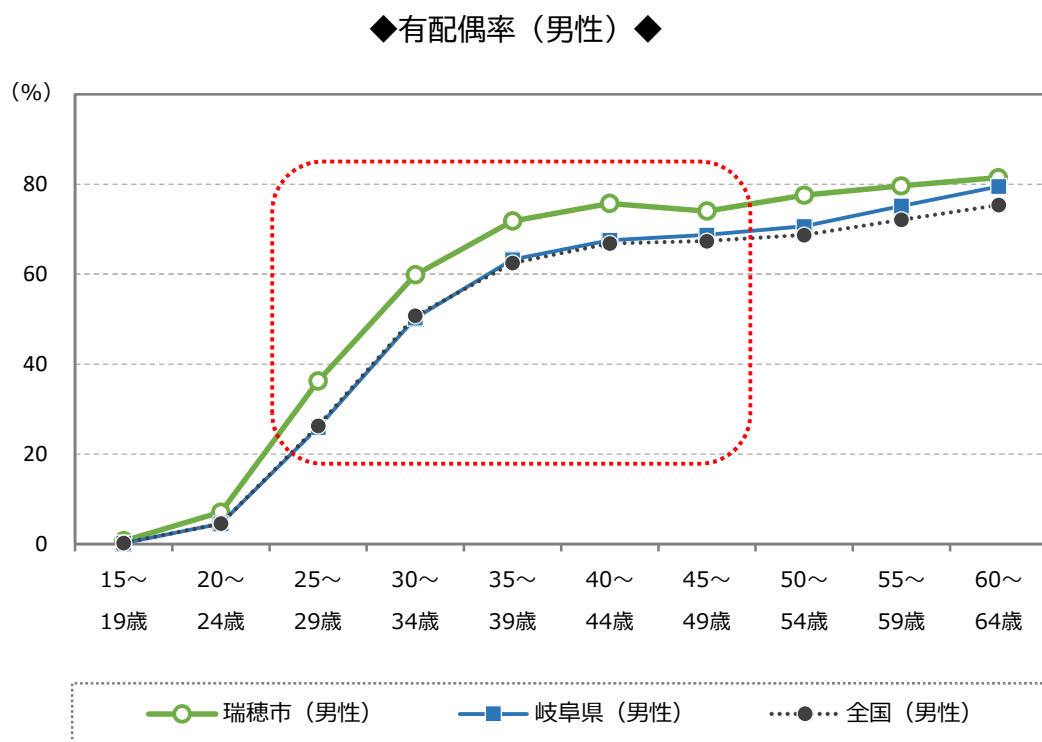
■ 年齢階級別出生率（35～39 歳）



資料：人口動態統計特殊報告（総務省）※平成30年～令和4年／年齢階級別出生率（女性人口千対）

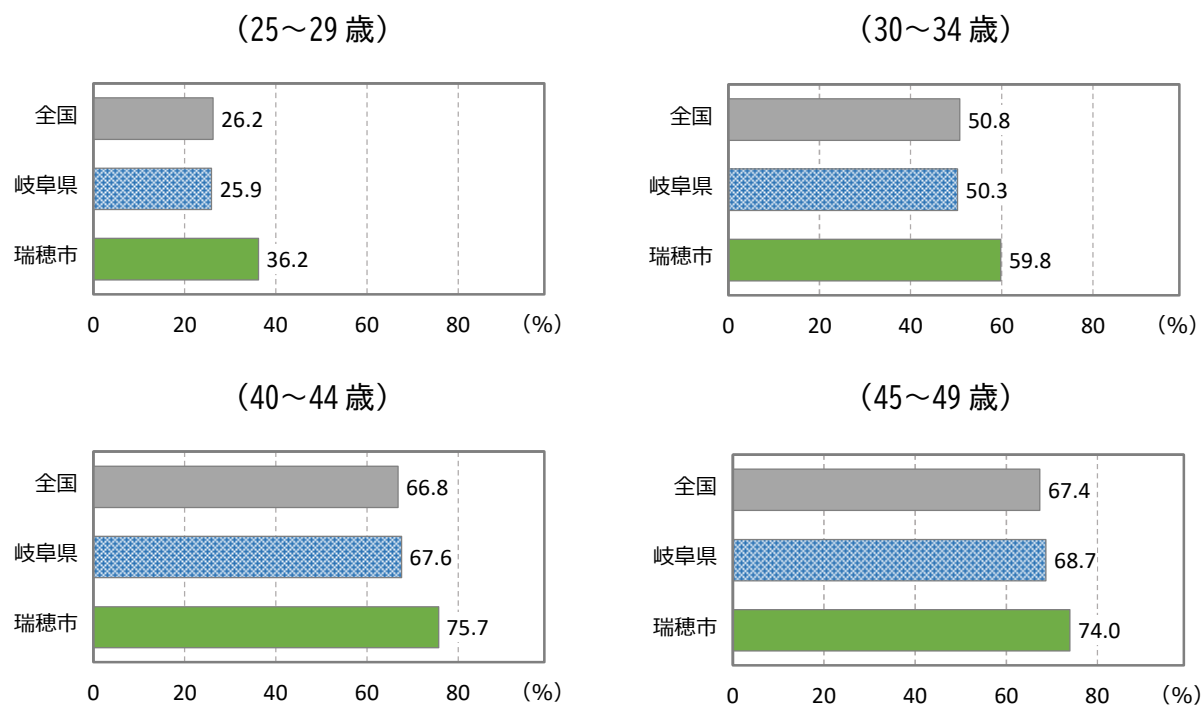
(2) 婚姻の状況

婚姻の状況を有配偶率で見ると、子育ての中心世代（25～49 歳）では、全国及び県と比べて、男女ともに有配偶率が高くなっています。

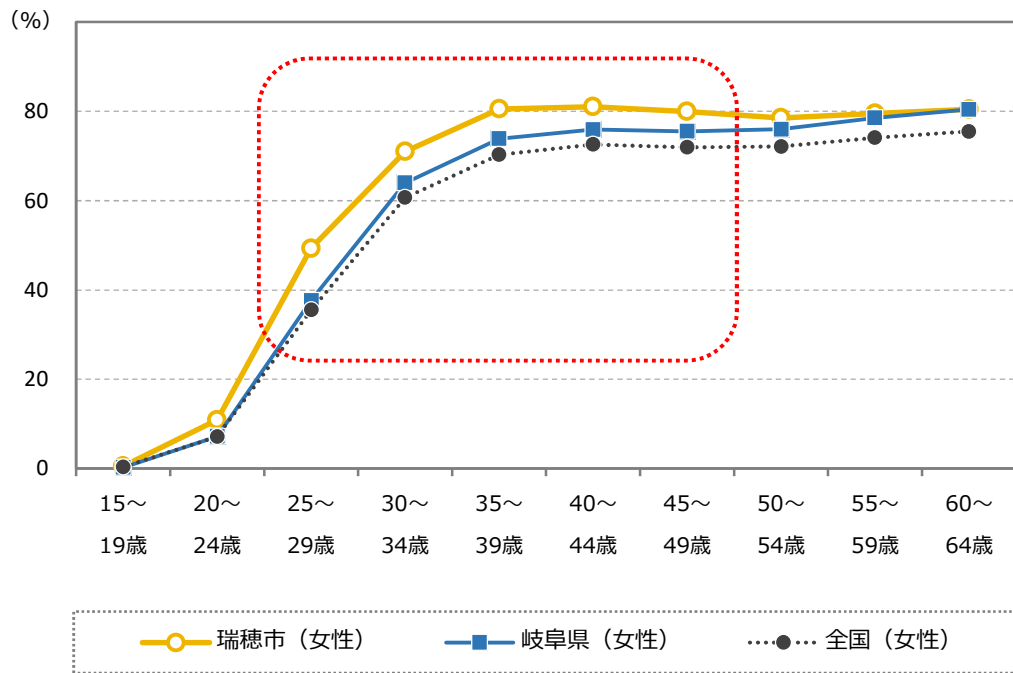


資料：国勢調査（総務省）※令和 2 年

◆年齢階級別有配偶率（男性）◆



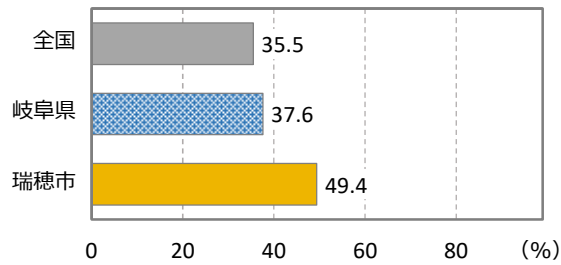
◆有配偶率（女性）◆



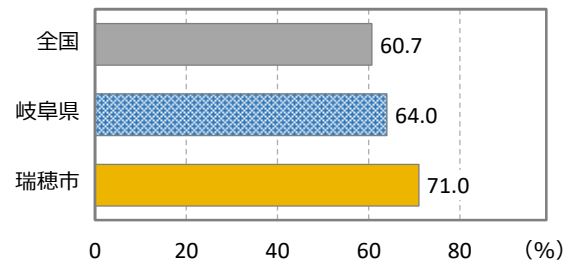
資料：国勢調査（総務省）※令和2年

◆年齢階級別有配偶率（女性）◆

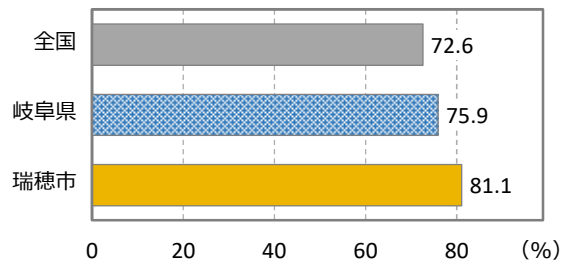
(25～29 歳)



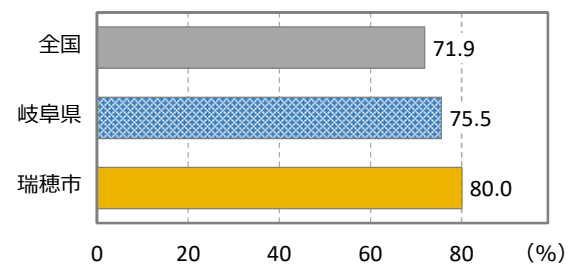
(30～34 歳)



(40～44 歳)



(45～49 歳)

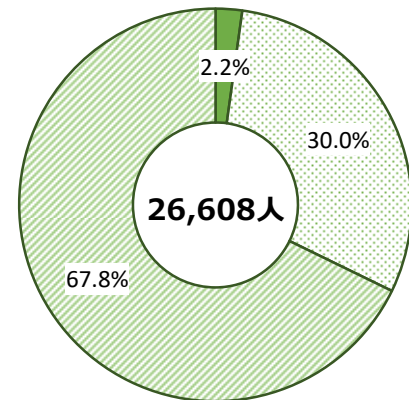


3. 産業について

産業別就業人口を見ると、第3次産業従事者が最も多く、第1次産業は少なくなっています。

男女別産業人口を見ると、男性では「製造業」が最も多く、次いで、「卸売業・小売業」、「建設業」の順となっており、女性では「医療・福祉」が最も多く、次いで、「卸売業・小売業」、「製造業」の順となっています。

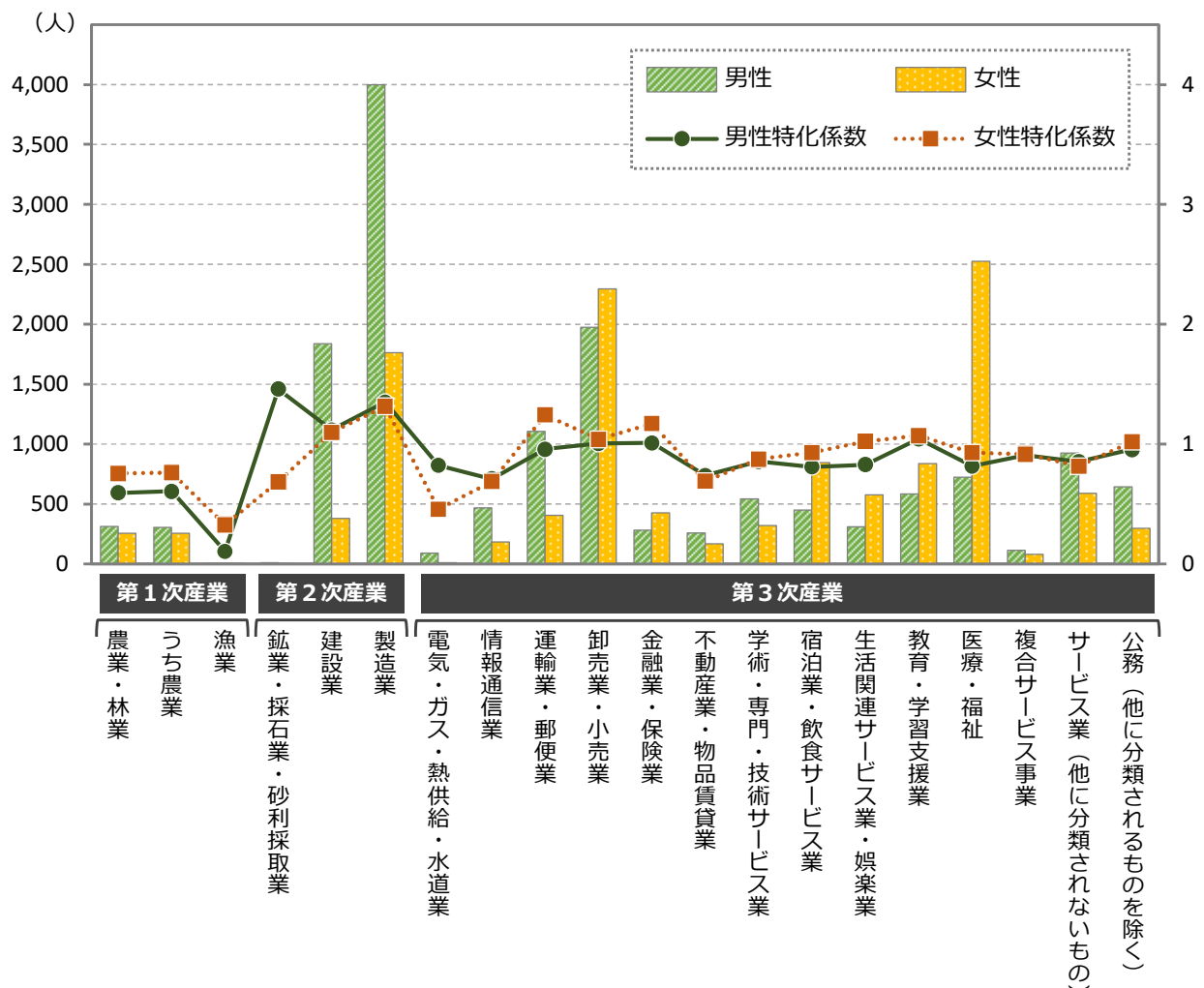
◆産業別就業人口◆



■ 第1次産業 ■ 第2次産業 ■ 第3次産業

資料：国勢調査（総務省）※令和2年

◆男女別産業人口◆



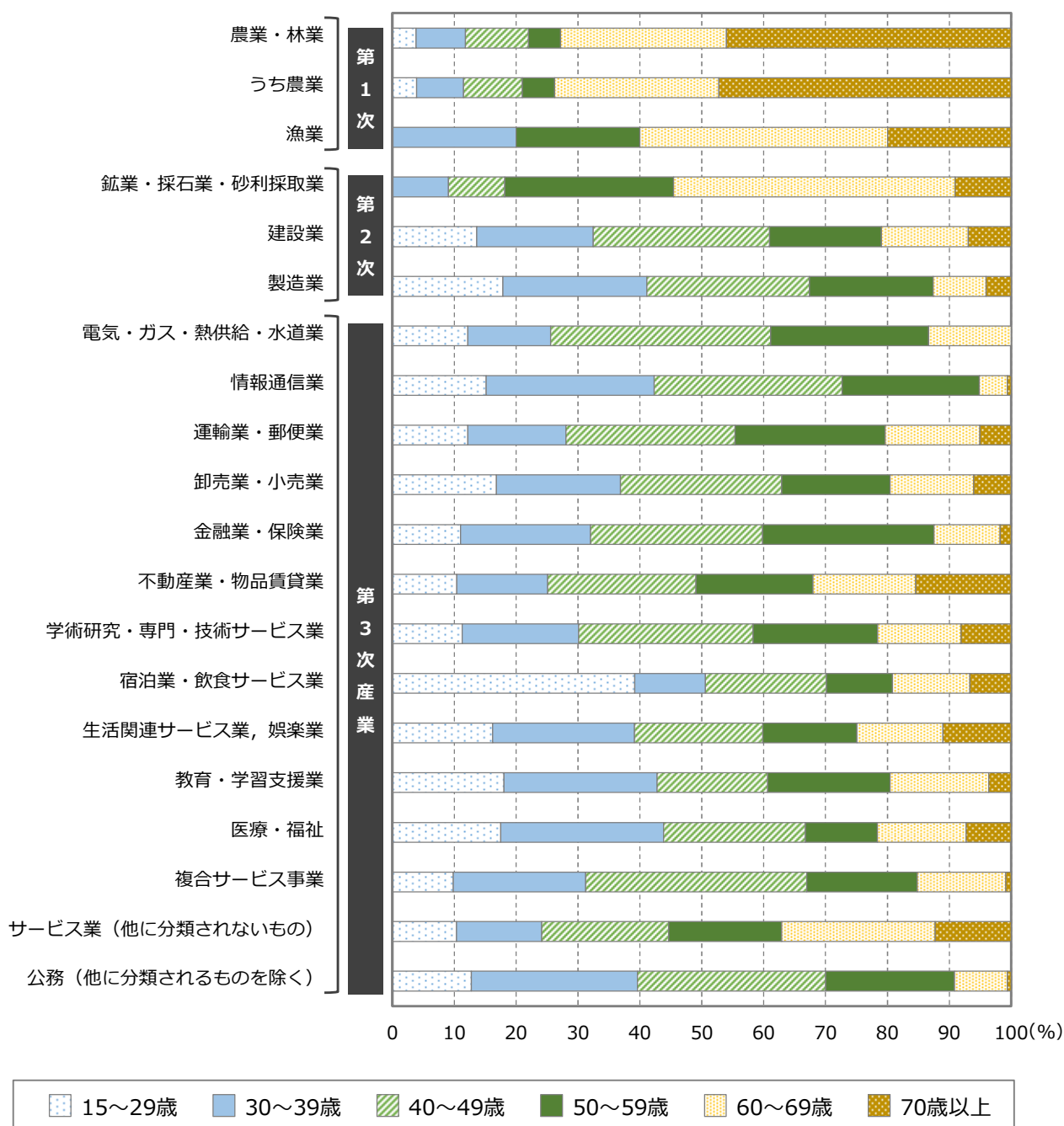
資料：国勢調査（総務省）※令和2年

※特化係数とは？

「市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率」であり、市の強み・弱みを見るときに用いる。特化係数が1を上回ると強く1を下回ると弱いと判定する。

年齢階級別の産業人口割合（男性）を見ると、40 歳未満では、「宿泊業・飲食サービス業」、「医療・福祉」、「教育・学習支援業」、40～60 歳未満では、「金融業・保険業」、「複合サービス事業」、「情報通信業」、60 歳以上では、「農業・林業」、「漁業」、「鉱業・採石業・砂利採取業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の割合がそれぞれ高くなっています。

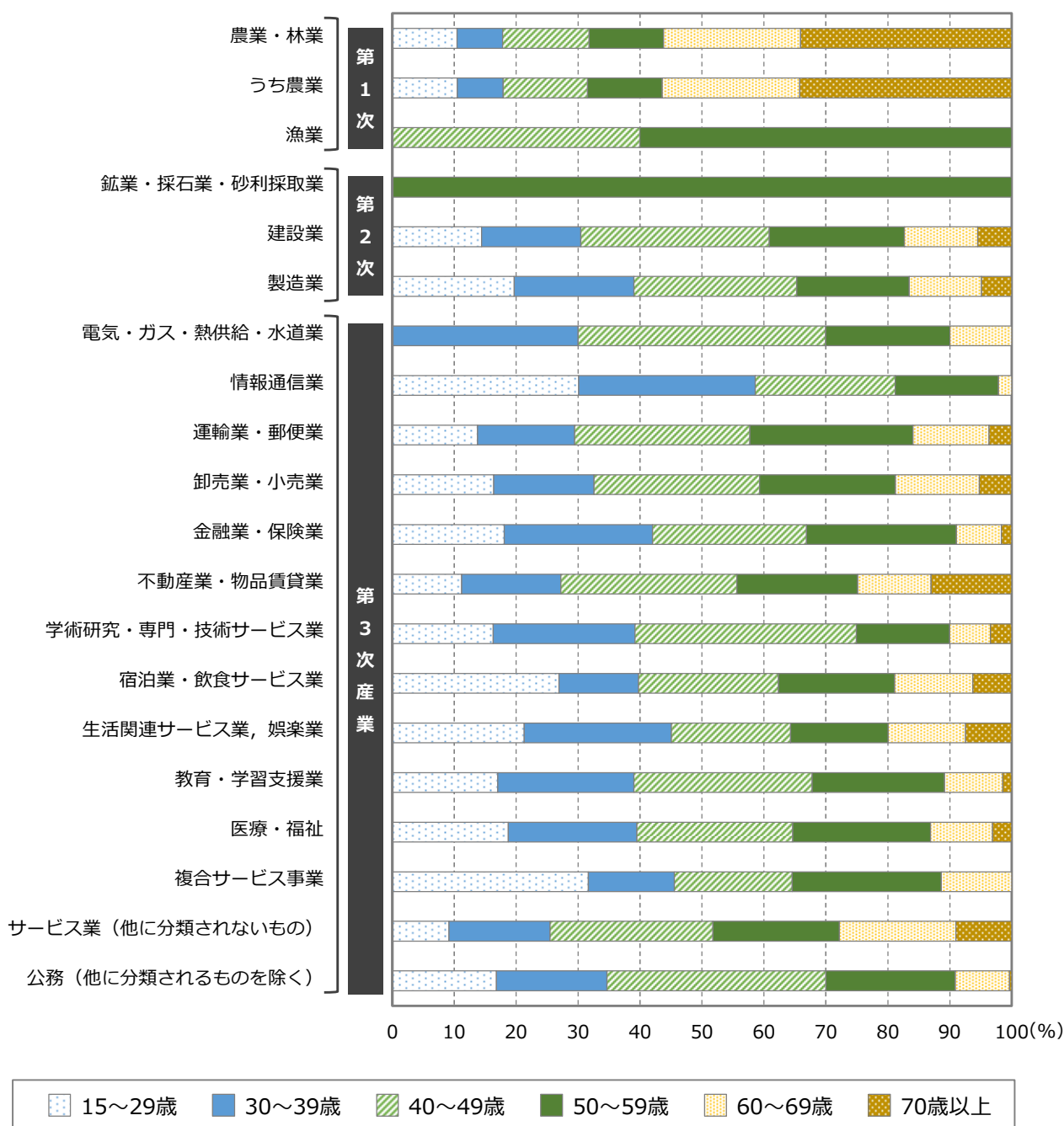
◆男女別年齢階級別産業人口割合（男性）◆



資料：国勢調査（総務省）※令和2年

年齢階級別の産業人口割合（女性）を見ると、40 歳未満では、「情報通信業」、「複合サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、40～60 歳未満では、「鉱業・採石業・砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「公務（他に分類されるものを除く）」、60 歳以上では、「農業・林業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「不動産業・物品賃貸業」の割合がそれぞれ高くなっています。

◆男女別年齢階級別産業人口割合（女性）◆



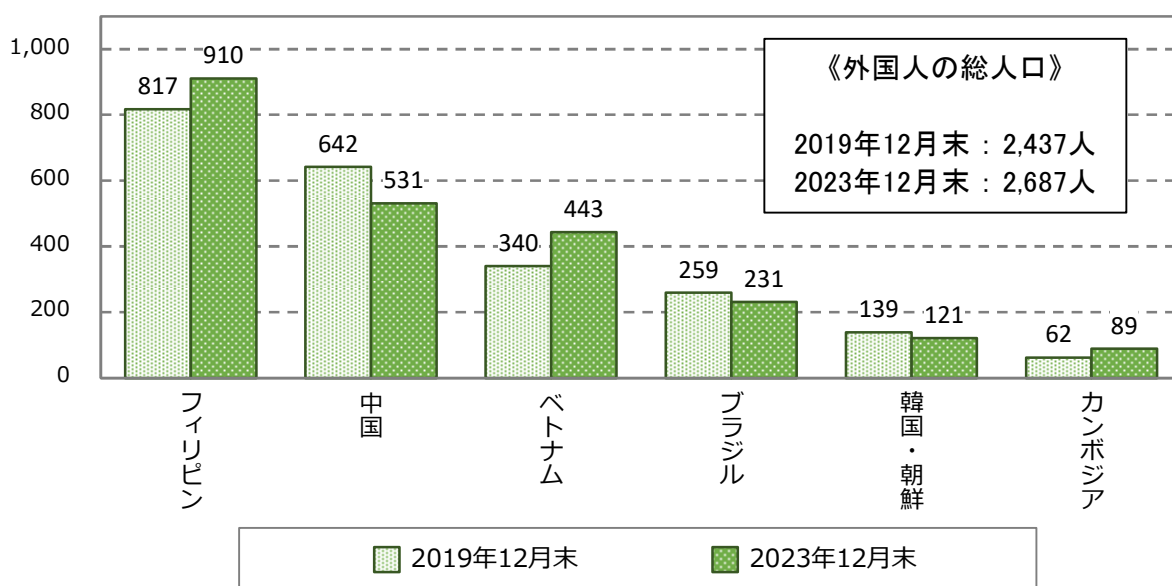
資料：国勢調査（総務省）※令和 2 年

4. 外国人の人口動向

本市における外国人の総人口を見ると、令和元（2019）年12月末時点では2,437人でしたが、令和5（2023）年12月末では2,687人となっており、国籍では、フィリピン、ベトナムのかたの増加が顕著となっています。なお、市の総人口に占める外国人人口の割合は、令和6年1月当初で4.8%となっています。

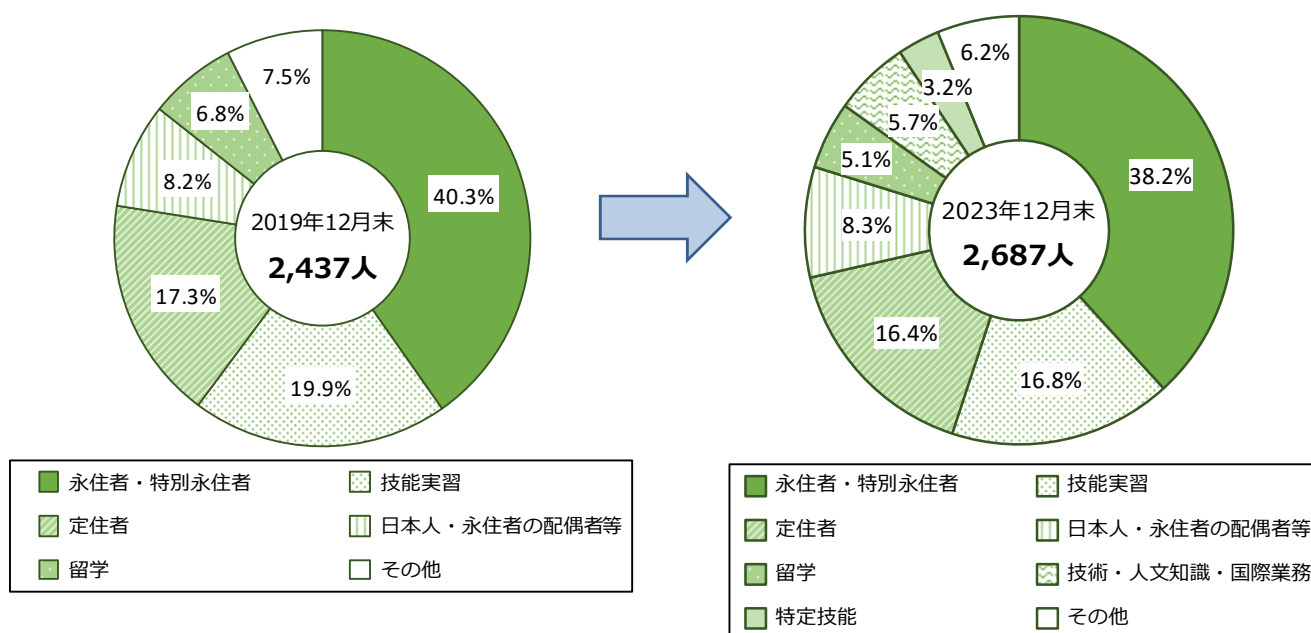
在留資格の内訳を見ると、「永住者・特別永住者」の割合が最も高く、次いで、「技能実習」、「定住者」の順となっており、令和元（2019）年から令和5（2023）年を比較しても、その傾向については変わらない状況です。

◆外国人の人口（総人口及び上位6カ国）◆



資料：住民基本台帳

◆在留資格の内訳（2019年⇒2023年）◆



資料：住民基本台帳

5. 現状分析のまとめ

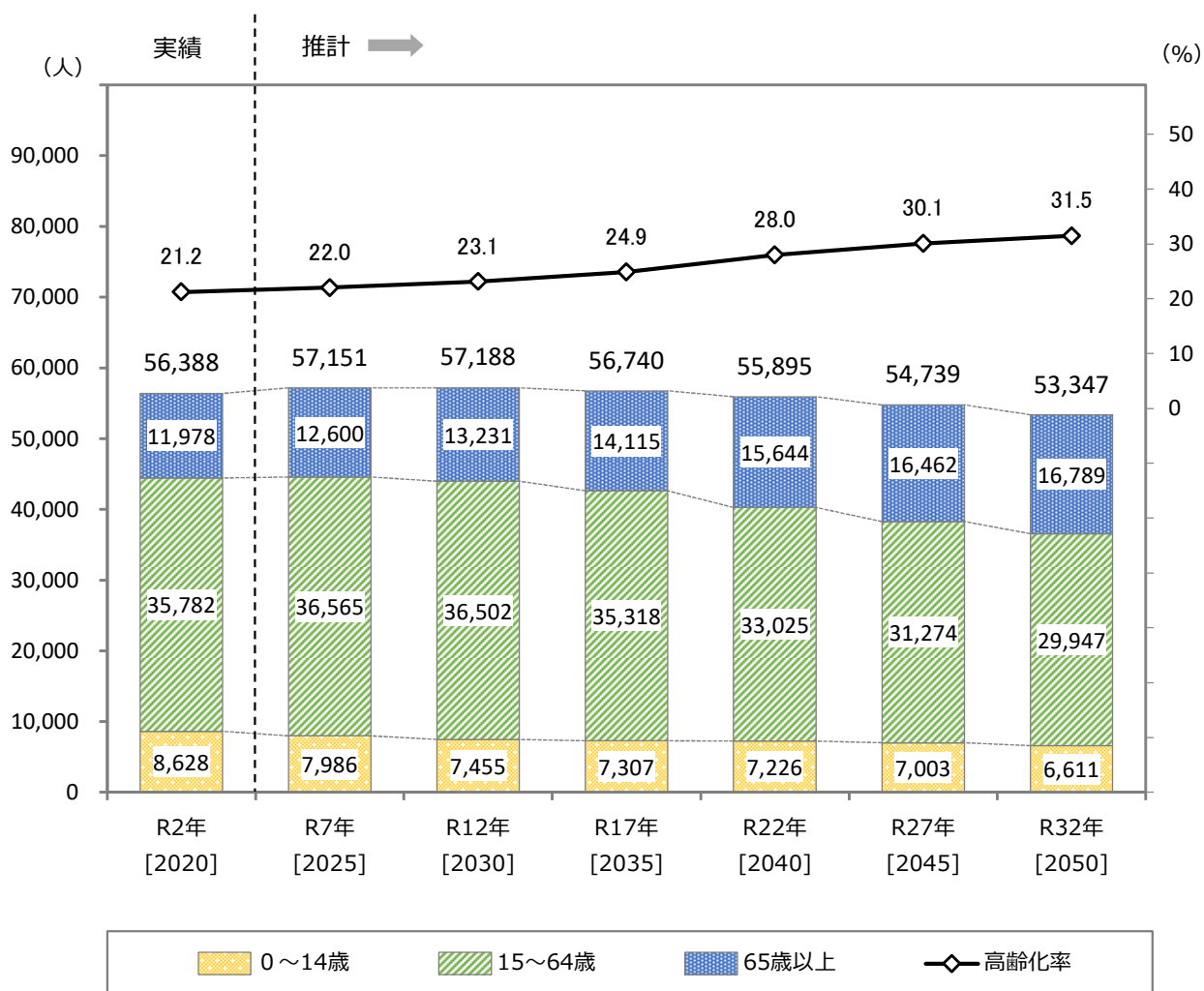
- 本市の総人口は増加傾向にありますが、少子高齢化は進みつつあります。消滅可能性自治体を報告している民間の有識者グループ「人口戦略会議」の分析によると、人口減に向かう大きな要因として自然減と社会減がありますが、本市は自然減対策にもっと取り組むべきという方向性を提示しています。このため、若者の結婚や出産等の希望を叶える環境づくりを進めるとともに、少子化対策及び人口増加対策として、子ども・子育て支援施策や子ども・若者の移住・定住施策を一層強化していくことが必要です。
- 自然増減については、現在は出生数が死亡数を上回って推移しているものの、高齢化による死亡数の増加により、自然増は減少傾向にあります。
- 社会増減は概ね転入数が転出数を上回る社会増で推移しており、年齢階層別で見ると、近年は特に 15～34 歳の転入超過が見られます。転入超過の要因として「結婚・離婚・縁組」が多くを占めていることや、「住宅事情」も転入超過の要因となり得ることから、このような点を踏まえて更に人口増に結びつく施策展開を行うことで、総人口の増加につなげていくことが必要です。また、本市では「職業上」の理由とした転出が多い傾向にあります。「職業上」には就職・転職・転勤等の理由が含まれますが、市内における働く場の創出を行うことで転出を抑えることができる可能性があります。
- 出生率は国や県と比べて高く、有配偶率も子育て世代である 25～44 歳において高い割合となっています。引き続き、子育て支援に関する施策の更なる充実と、子どもを生み育てやすい住環境の整備により、出生数の維持・増加に努めることが必要です。
- 就業人口は、第3次産業が7割弱、第2次産業が3割程度となっており、第1次産業はわずかとなっています。一方、通勤・通学の状況から、特に岐阜市、大垣市、本巣市等の近隣都市とのつながりが強く、都市近郊のベッドタウンの要素も伺える状況です。このため、近隣都市部へのアクセスを一層向上させるとともに、市内における働く場の創出や地場産業の育成支援を行い、就労環境を充実させることで、市民が住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを進めていく必要があります。
- 外国人の人口は増加傾向にあるため、市民や企業に対する多種多様な国籍や文化・風習への理解と、就労や生活環境への配慮、行政サービスや様々な支援を提供する際の適切な配慮等が求められる状況です。

第3章 人口の将来展望

1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が、令和2（2020）年の国勢調査を基に、令和32（2050）年までの5年ごと30年間について、人口推計を実施した結果によると、本市の総人口は令和12（2030）年をピークに減少に転じて、それ以降は減少が続くとともに、少子高齢化が進んでいく予測となっています。

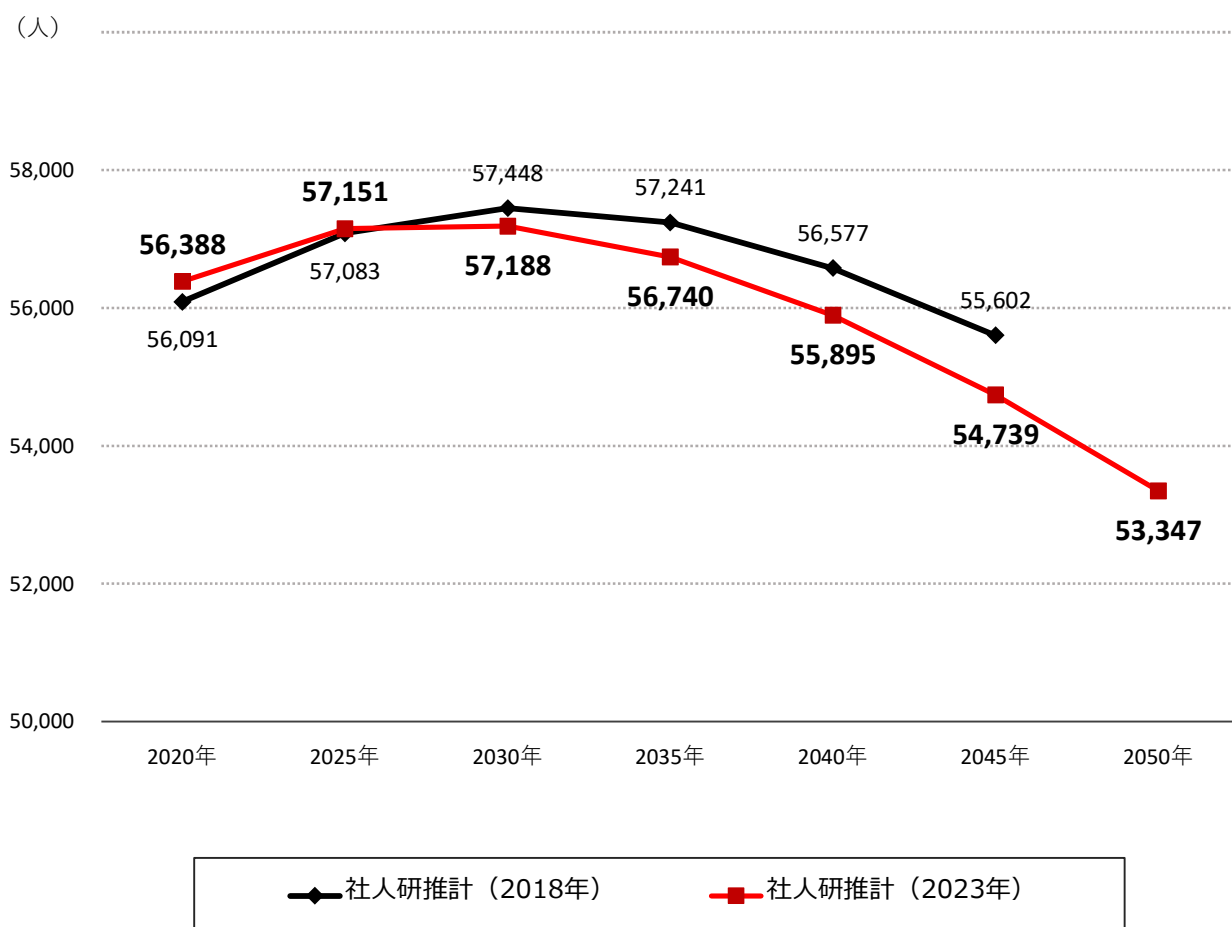
◆瑞穂市の人口推計（社人研）◆



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

前計画策定時の社人研推計（平成 30（2018）年推計）と比較すると、今回の社人研推計（令和 5（2023）年推計）は、令和 12（2030）年以降、人口減少が加速する推計となっています。

◆社人研推計の比較（2018 年・2023 年）◆



(単位：人)

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
社人研推計（2018 年）	56,091	57,083	57,448	57,241	56,577	55,602	—
社人研推計（2023 年）	56,388	57,151	57,188	56,740	55,895	54,739	53,347
差（2023 年-2018 年）	+297	+68	△260	△501	△682	△863	—

(注) 社人研推計（平成 30（2018）年推計）は、2020～2045 年までの推計値を公表。また、社人研推計（令和 5（2023）年推計）は、2025～2050 年までの推計値を公表。なお、社人研推計には外国人人口が含まれる。

前計画策定時の社人研推計（平成 30（2018）年推計）と比べて、今回の社人研推計（令和 5（2023）年推計）における令和 27（2045）年時点の推計値は、△863 人となっています。この結果を踏まえて、本計画における将来人口シミュレーション及び人口の将来展望の設定を行っていく必要があります。

◆国立社会保障・人口問題研究所（社人研）とは？

昭和 14（1939）年に設立された厚生省人口問題研究所と昭和 40（1965）年に設置された社会保障研究所が、平成 8（1996）年に統合して設立された機関です。人口・社会保障に関する根拠データを収集・把握し、その分析を通して、人々の生活を支える政策形成に資する基盤を提供することを目的としています。

（参考）国立社会保障・人口問題研究所による人口推計の概要

令和 2（2020）年の国勢調査（10 月 1 日現在）を基準とし、コーホート要因法を用いて推計を実施した。コーホート要因法とは、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率等の仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法である。このたびの推計に関するコーホート要因法では、以下に示す出生・死亡・移動に関する仮定値を市町村別に算出した上で、将来人口を算出した。

■出生に関する仮定

平成 17（2005）年、平成 22（2010）年、平成 27（2015）年、令和 2（2020）年の 4 時点における市区町村別の子ども女性比（20 歳～44 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）の全国に対する相対的較差（比）を算出した。そのうえで、原則として平成 17（2005）～令和 2（2020）年の較差の傾向が令和 7（2025）年まで続くと仮定して、直線的に延長することにより令和 7（2025）年の市区町村別の較差を設定し、その後令和 7（2025）～令和 32（2050）年までは一定と仮定した。このように設定した市区町村別の子ども女性比の相対的較差を、「全国推計」による令和 7（2025）～令和 32（2050）年の男女・5 歳階級別人口による将来の子ども女性比に乗じて得た市区町村別の子ども女性比を仮定値とした。

■死亡に関する仮定

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 27（2015）年→令和 2（2020）年の生残率の比から算出される生残率を、都道府県内の市町村に対して一律に適用した。

60～64 歳→65～69 歳以上では、各市町村の平成 12（2000）年→令和 2（2020）年の生残率を計算した上で、これら算出された生残率の相対的較差を令和 32（2050）年の期間まで一定と仮定し、上述の 55～59 歳→60～64 歳以下と同じ方法で設定した都道府県別の将来の生残率を用いて、市区町村別の将来の生残率を設定した。

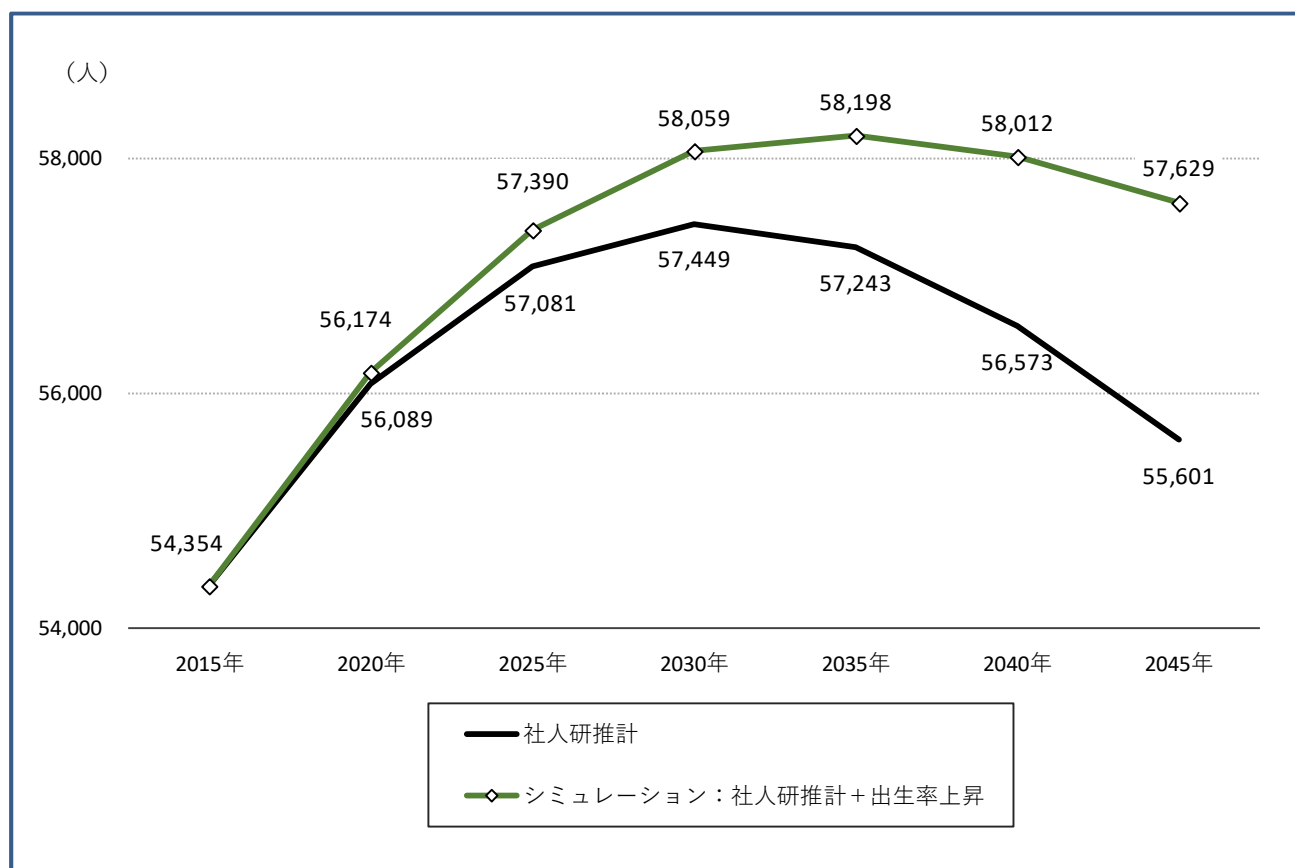
■移動に関する仮定

原則として、2005 年→2010 年、2010 年→2015 年、2015 年→2020 年の 3 期にわたる国勢調査に基づいて算出された地域別の平均的な人口移動傾向が、令和 32（2050）年まで継続すると仮定した。また、男女・年齢別転出率については、上述の 3 期の平均的な値を令和 32（2050）年まで一定として仮定値を設定した。

2. 前計画における将来人口シミュレーション

前計画では、市が取り組む施策の効果により出生率が上昇することを踏まえて、以下のシミュレーションを行いました。その結果、令和 27（2045）年の総人口は 57,629 人と推計するとともに、社人研推計と比べて、2,028 人の人口減少を抑制する効果を見込んでいます。

◆前計画（第2期）における将来人口シミュレーション◆



※前計画のシミュレーションは、社人研準拠（平成 30（2018）年推計）をベースに、合計特殊出生率の上昇を次の表のとおり設定した推計となっています。

※前計画のシミュレーションでは、平成 27（2015）年は国勢調査に基づく実績値、令和 2（2020）年以降は推計値となります。

《前計画の合計特殊出生率の設定値》

	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
社人研推計（2018 年）	1.71	1.82	1.80	1.80	1.82	1.82	1.82
前計画シミュレーション	1.71	1.75	1.80	1.85	1.90	2.00	2.07

3. 本計画における将来人口シミュレーション

先に社人研推計及び前計画の推計を見ましたが、本計画における将来人口シミュレーションを実施する際、次の点を考慮しました。

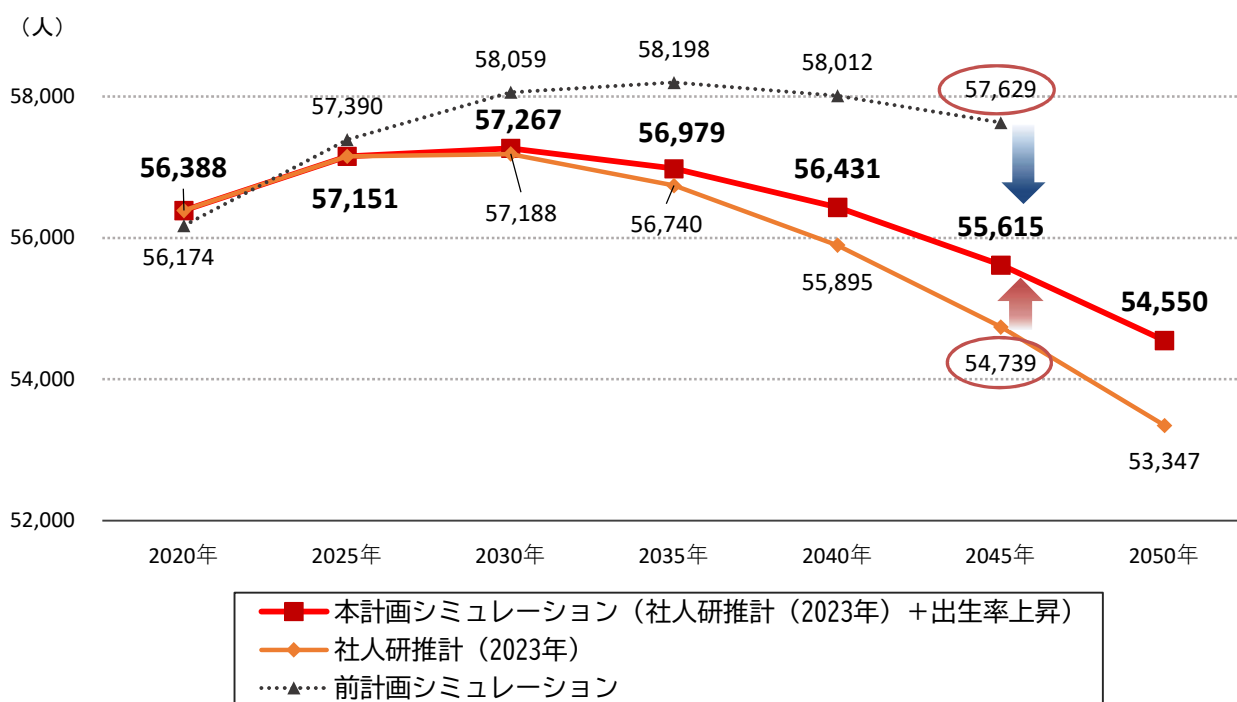
社人研推計における合計特殊出生率は、以下のように設定されています。

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
社人研推計（2018年）	1.82	1.80	1.80	1.82	1.82	1.82	—
社人研推計（2023年）	—	1.51	1.55	1.59	1.60	1.60	1.61

社人研推計の設定のうち、令和 27（2045）年の合計特殊出生率を見ると、今回（2023 年）の設定値は、5 年前の設定値から△0.22 となっていることから、市の目標値も△0.22 の修正を行い、1.85 とする。

上記を考慮したうえで、国が提供するワークシートを用いて、次の通り、将来人口のシミュレーションを行いました。その結果、令和 27（2045）年において、前計画より目標値は下がりますが、社人研推計（令和 5（2023）年推計）より 876 人の人口増を見込むことができます。

◆本計画の将来人口シミュレーション◆



※前計画においては令和 27（2045）年までの推計の実施となります。

※「本計画シミュレーション」及び「社人研推計（2023）年」について、令和 2（2020）年は国勢調査に基づく実績値、令和 7（2025）年以降は推計値となります。

《合計特殊出生率の設定値》

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
社人研推計（2023年）	1.51	1.55	1.59	1.60	1.60	1.61
本計画シミュレーション	1.51	1.60	1.70	1.80	1.85	1.85

※社人研統計欄の合計特殊出生率は社人研が独自で設定した数値。

4. 人口の将来展望の設定

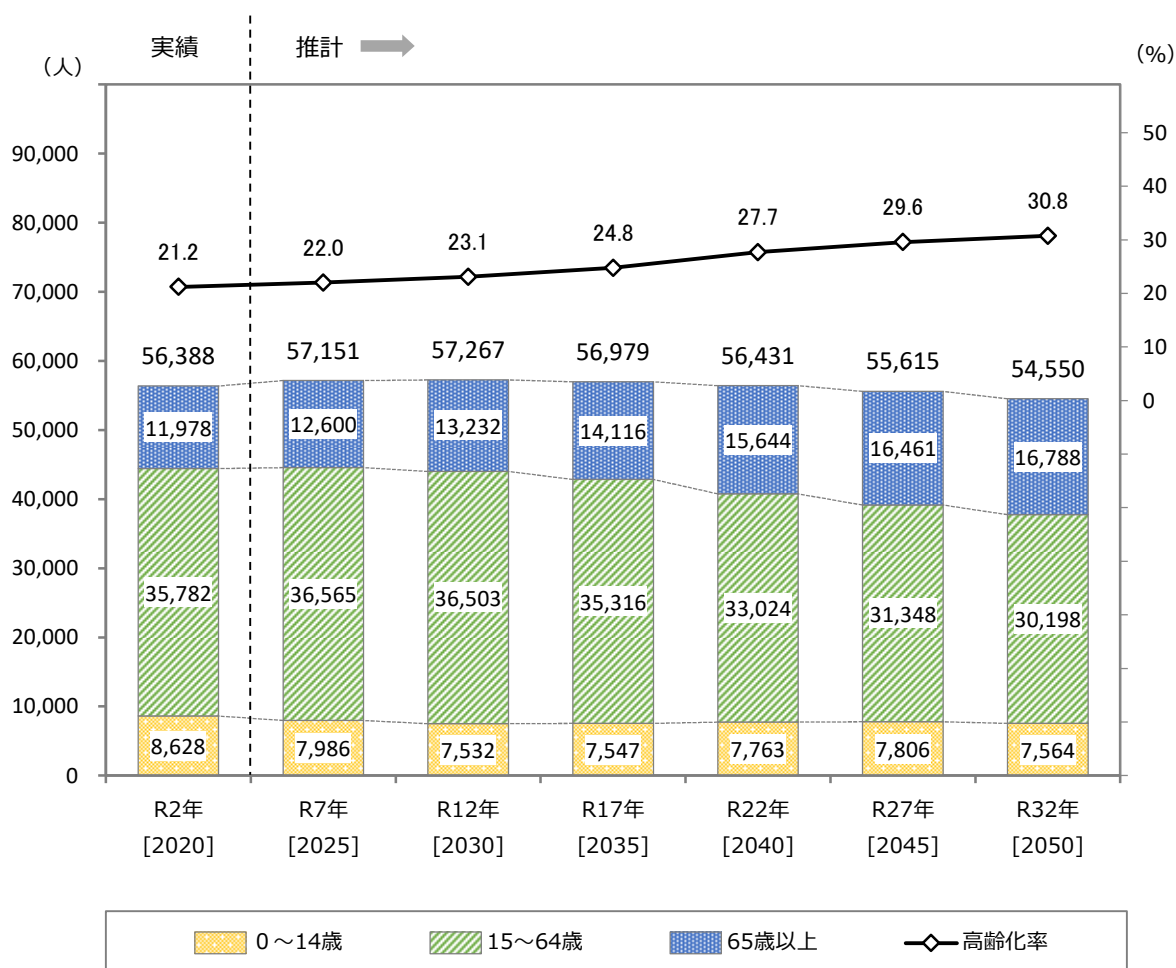
これまでに見た本市の現状や各種人口推計結果等を勘案した結果、「3. 本計画における将来人口シミュレーション」における「本計画シミュレーション」を、本市の将来人口と設定した上で、次のとおり、本計画における人口の将来展望を設定します。

人口の将来展望の設定

- ◆ 子育て支援の充実や若者世代の定住促進、地域産業の活性化等に寄与する様々な施策を展開することにより、人口ビジョン対象期間の最終年である令和 32 (2050) 年の人口を 54,000 人以上と展望する。

上記、人口の将来展望を反映した人口推計は以下の通りです。

◆瑞穂市の人口の将来展望◆



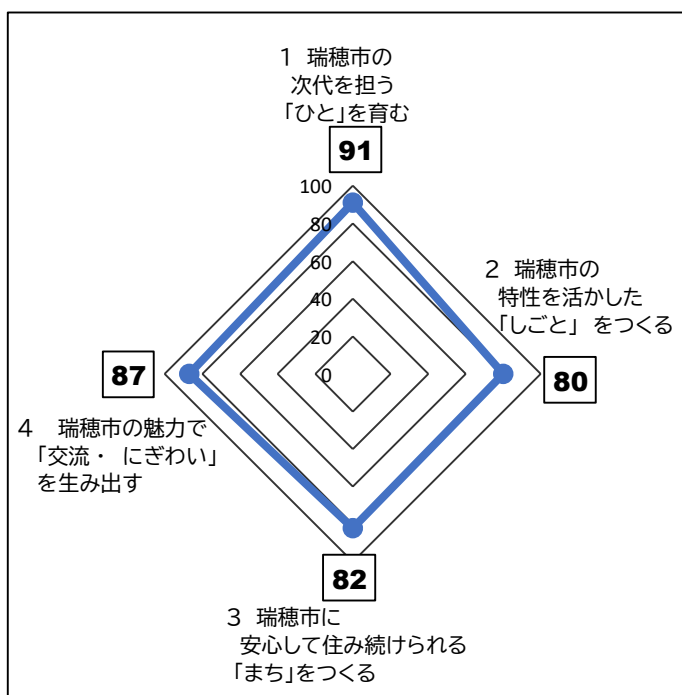
第4章 前計画の検証

1. 前計画の総合評価

前計画の総合戦略に関する総合評価について、次のとおり評価点を付けて取りまとめました。

基本目標別に見ると、基本目標1の評価点が91点で最も高く、次いで、基本目標4（87点）、基本目標3（82点）、基本目標2（80点）の順となっています。

基本目標		基本目標の 評価点	施策	施策ごとの 評価点
1	瑞穂市の次代を担う 「ひと」を育む	91	(1) 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実	90
			(2) 仕事と子育ての両立支援	80
			(3) 教育力の向上	96
2	瑞穂市の特性を活かした 「しごと」をつくる	80	(1) 起業・創業の支援	100
			(2) 穂積駅周辺の活性化	60
3	瑞穂市に安心して住み続けられる 「まち」をつくる	82	(1) 公共交通と交通安全の確保	85
			(2) 防災力の強化	90
			(3) 文化・スポーツによるまちづくり	90
			(4) 健康意識の高揚	50
			(5) 地域の福祉・医療体制の充実	90
4	瑞穂市の魅力で 「交流・にぎわい」を生み出す	87	(1) 観光力の向上	60
			(2) 地域活性拠点の創出	100
			(3) 移住・定住の促進	100



◆評価点について◆

- ・各施策に設定したK P Iに対する計画期間中の取組や結果等を踏まえて、関係課による自己評価を実施しました。
- ・自己評価は5段階（A～E）とし、次の通り点数化しました。
A：100点、B：80点、C：60点、D：40点、E：20点
- ・「施策ごとの評価点」は、「施策ごとのK P Iの評価点の合計／K P Iの設定数」です。
- ・「基本目標の評価点」は、「各施策のK P Iの評価点の合計／K P Iの設定数」です。

2. 基本目標ごとの評価

基本目標ごとに設定した「基本指標」及び「K P I」のそれぞれに計画期間中の総合評価を実施するとともに、今後の方向性についても検討しました

◆総合評価と今後の方向性について◆

- ・各施策に設定した KPI に対する計画期間中の取組や結果等を踏まえて、関係課による自己評価を実施しました。
- ・自己評価は5段階（A～E）とし、評価の段階は次のとおりです。
A：達成、B：概ね達成、C：達成に向けて動いている、D：達成に向けて動き始めた、
E：ほとんど出来ていない
- ・今後の方向性については、現在の目標値に対し、次期総合戦略における目標値の方向性を「拡大」・「維持」・「縮小」・「廃止」で示しました。

◎基本目標1：瑞穂市の次代を担う「ひと」を育む

基本指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
年間出生数	588人/年 ※H27～H30年度 の平均	617人/年 ※計画期間中の 平均	562人/年	D	縮小
合計特殊出生率	1.64 ※H27～H30年度 の平均	1.8 ※計画期間中の 平均	1.64 (H30-R4)	C	縮小

(1) 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
「ままフレ」サイトアクセス数	1,135件/月	1,440件/月	1,164件/月	B	廃止
「子ども食堂運営事業」開設数	0箇所	計画期間中に 新規2箇所	4箇所	A	維持

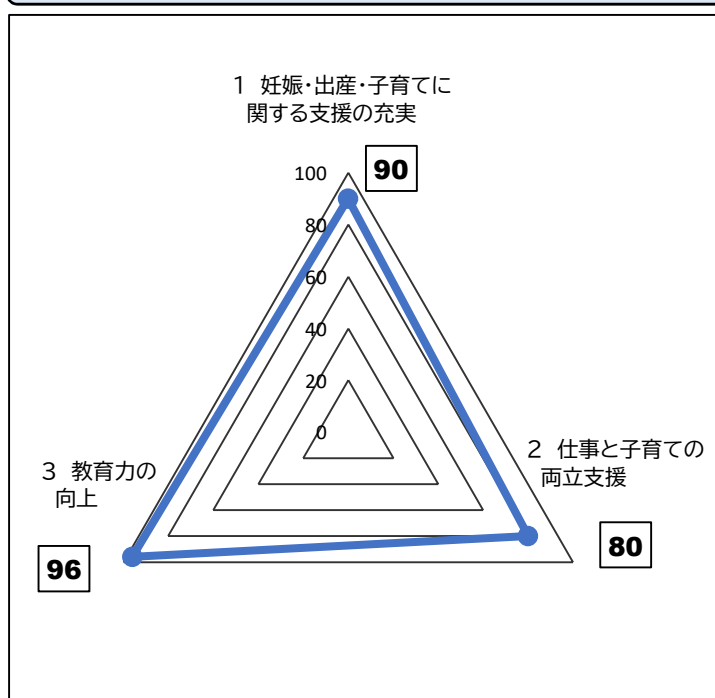
(2) 仕事と子育ての両立支援

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
「放課後児童クラブ」受入人数	512人	549人	621人	A	拡大
「病児・病後児保育施設」提携箇所数（市内・市外の合計数）	0箇所	1箇所	0(13)箇所	C	拡大

(3) 教育力の向上

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
【全国学力テスト】 自分のよさを自覚している 児童生徒の割合	小6 46.1% 中3 34.5%	小6 50.0% 中3 40.0%	小6 87.9% 中3 83.3%	A	拡大
【全国学力テスト】 学校に行くのが楽しいと 思える児童生徒の割合	小6 86.5% 中3 79.1%	小6 90.0% 中3 80.0%	小6 88.1% 中3 81.1%	A	維持
【全国学力テスト】 授業内容がよく分かると 思える児童生徒の割合	小6 87.3% 中3 77.4%	小6 90.0% 中3 80.0%	小6 85.7% 中3 74.8%	B	維持
学校教育における情報媒 体機器の整備（タブレッ ト型端末・電子黒板等）	タブレット端末 (中) 各校7台 (小) 0台 (特支中) 19台 (特支小) 17台	タブレット端末 小・中学校の 全児童生徒に 1台	タブレット端末 小 3,368台 中 1,772台	A	廃止
	電子黒板 (中) 91台 (小) 84台	電子黒板 (小) 各学級1台 (中) 各学級1台	電子黒板 (中) 142台 (小) 61台	A	廃止

施策ごとの評価点 ※P. 25 より



◎基本目標２：瑞穂市の特性を活かした「しごと」をつくる

基本指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
就業人口・労働力人口	26,730人	26,880人	27,347人	A	拡大
事業所数	1,874事業所	1,900事業所	1,743事業所	D	縮小

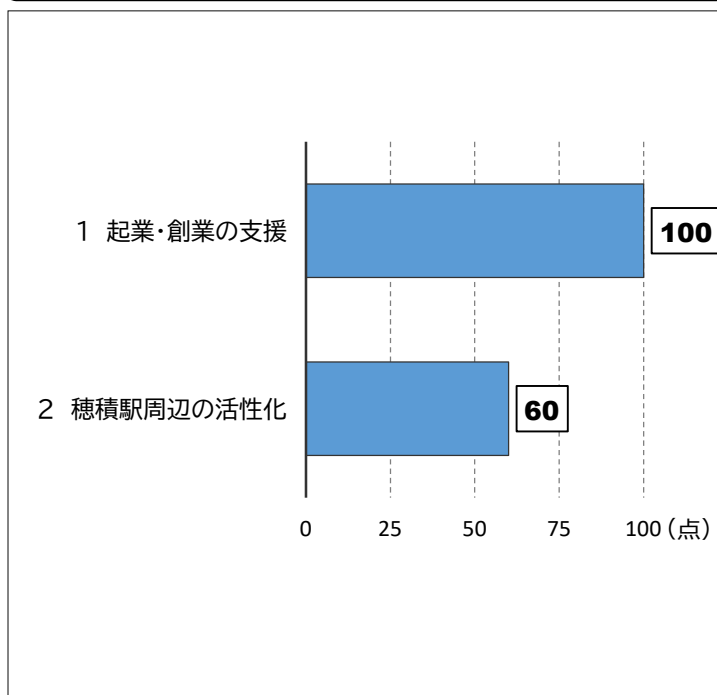
(1) 起業・創業の支援

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
セミナー受講者数	20名/年	20名/年	20名/年	A	維持
起業・創業率	セミナー受講者の 起業・創業率 6.5%	セミナー受講者の 起業・創業率 9.0%	10.0%	A	維持

(2) 穂積駅周辺の活性化

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
新規出店数（穂積駅周辺）	5件 ※H27～H30年度 の累積	5件 ※計画期間中の 累積	累積4件	B	廃止
駅利用・南北通過・交流人口	19,000人/日	20,500人/日	17,710人/日	D	縮小

施策ごとの評価点 ※P.25 より



◎基本目標３：瑞穂市に安心して住み続けられる「まち」をつくる

基本指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
住みやすさの評価・ 居住意向	67.7%	75.0% ※計画期間中の 平均	79.2%	A	拡大

(１) 公共交通と交通安全の確保

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
穂積駅乗降客数	9,240人/日	10,000人/日	8,855人/日	D	維持
コミュニティバス利用者数	95,623人/年	105,623人/年	121,318人/年	A	拡大
交通安全出前講座・防犯 出前講座の開催回数	交通安全出前 講座 126回/年	交通安全出前 講座 130回/年	372回/年	A	拡大
	防犯出前講座 7回/年	防犯出前講座 10回/年	18回/年	A	拡大

(２) 防災力の強化

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
各種団体との災害応援協定の締結件数（協定・覚書の数）	47件	67件	67件	A	維持
防災訓練実施補助金を支給した自治会の割合	75%	80%	76.3%	B	維持

(３) 文化・スポーツによるまちづくり

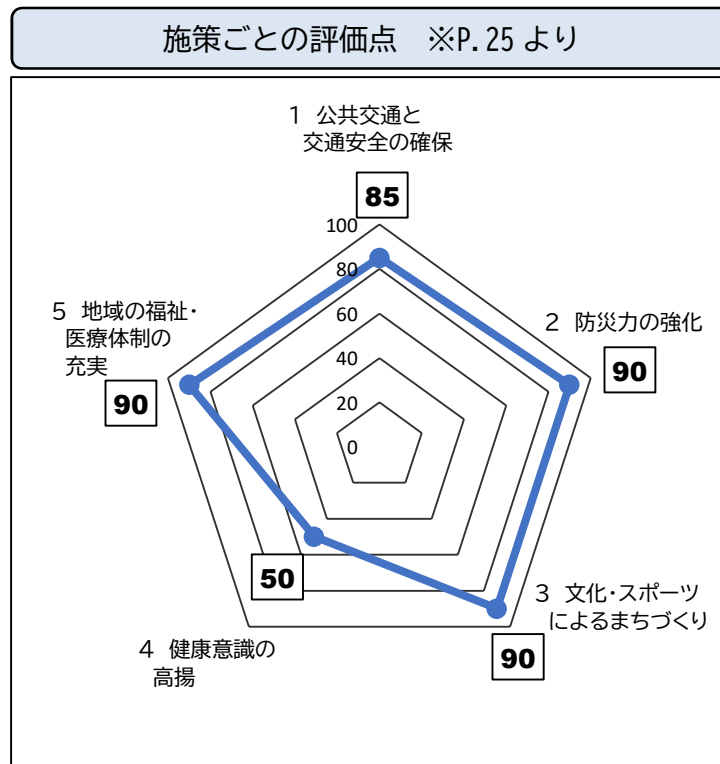
重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
特色ある講座（瑞穂総合クラブ・市民自主講座）の開設件数	57件	60件	34件	B	拡大
日常的に運動に親しむ市民の割合	63.2%	65.0%	57.6%	A	維持

(４) 健康意識の高揚

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
若年層健康診査受診者数	800人/年	1,000人/年	620人/年	C	縮小
特定健診受診率	46.0%	60.0%	46.4%	D	廃止

(5) 地域の福祉・医療体制の充実

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
地域包括支援センター・在宅介護支援センターの数	4 施設	4 施設	4 施設	A	維持
在宅介護支援センターの相談員数	5 名	5 名	4 名	B	廃止



◎基本目標４：瑞穂市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す

基本指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
交流人口（観光・交流入込客数）	46,680人/年	55,000人/年	40,379人/年	D	縮小
地域ブランド創出件数	4件	計画期間中、新たに2件	累積4件	A	維持

（１）観光力の向上

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
瑞穂市の魅力度 （アンケート調査で「魅力を感じた」と回答した人の割合）	55.9%	65.0%	—	C	廃止

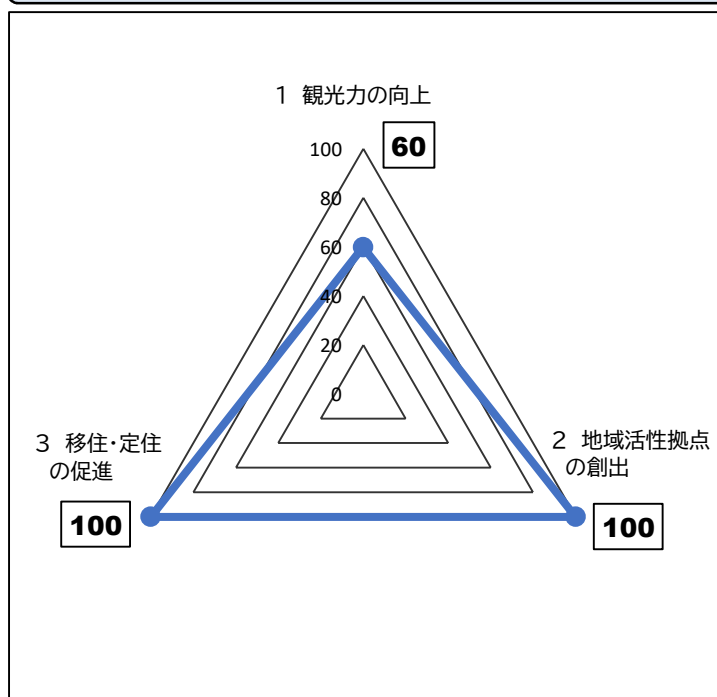
（２）地域活性拠点の創出

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
イベント参加者数	29,587人/年	30,000人/年	33,129人/年	A	維持

（３）移住・定住の促進

重要業績評価指標	基準値	目標値 (R6年度)	実績 (R5年度)	総合評価	今後の 方向性
魅力発信サイトアクセス数	48,302件/年	50,000件/年 ※計画期間中の平均	52,583件/年	A	廃止

施策ごとの評価点 ※P.25 より



3. 検証結果から見る評価と課題

(1) 基本目標1：瑞穂市の次代を担う「ひと」を育むについて

基本目標1の「基本指標」について、「年間出生数」はD評価、「合計特出生率」はC評価となりました。引き続き、結婚・出産・子育てへの支援や仕事との両立支援等、子育てしやすい環境づくりを推進することで出生数の増加につながるように努める必要があります。

(2) 基本目標2：瑞穂市の特性を活かした「しごと」をつくるについて

基本目標2の「基本指標」について、「就業人口・労働力人口」はA評価でしたが、「事業所数」はD評価となりました。今後は、瑞穂市JR穂積駅圏域拠点化構想による活性化等も含め、市の特性を生かした「しごと」の創出や労働環境の充実に取り組む必要があります。

(3) 基本目標3：瑞穂市に安心して住み続けられる「まち」をつくるについて

基本目標3の「基本指標」について、「住みやすさの評価・居住意向」はA評価となりました。このことから目標に対する施策が効果的であったと認められます。ベッドタウンとしての市の特色を生かすためにも、引き続き、公共交通や地域の安全・安心、生涯学習や健康に関する取組を推進し、誰もが住みやすい環境づくりに努めていく必要があります。

(4) 基本目標4：瑞穂市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出すについて

基本目標4の「基本指標」について、「交流人口（観光・交流入込客数）」はD評価でしたが、「地域ブランド創出件数」はA評価となりました。評価の要因として、コロナ禍により交流人口の目標が困難であったことがありますが、今後は観光で訪れたりイベント等に参加したりする人の交流を活発化するとともに、地域ブランド等により市の魅力を発信できる取組を進めていく必要があります。

第5章 本計画の基本的視点と施策体系

1. 基本的視点

本市の現状と課題、人口ビジョンにおける分析結果等を踏まえ、本計画においては、以下の視点をもって取組を進めていくこととします。

視点①・・・人口増加を維持するまちづくり

近年の人口増加が維持できるよう、結婚支援に取り組むとともに、子どもを安心して産み、育てやすいまちづくりに取り組みます。

視点②・・・住み続けたいと思える持続可能なまちづくり

瑞穂市に「ずっと住み続けたい」と思っただけできるよう、社会基盤の整備や産業の振興等、将来にわたり安心して暮らせるまちづくりを進めます。

視点③・・・デジタル技術を活用したまちづくり

これまでの様々な地方創生に関する取組に加えて、デジタル技術を活用して行政サービスを向上させることにより、魅力あるまちづくりを進めます。

2. SDGsについて

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) について、日本でも積極的に取り組まれており、本市においてもSDGsに参画できる取組を推進します。



《SDGsにおける2030年までの17のゴール》

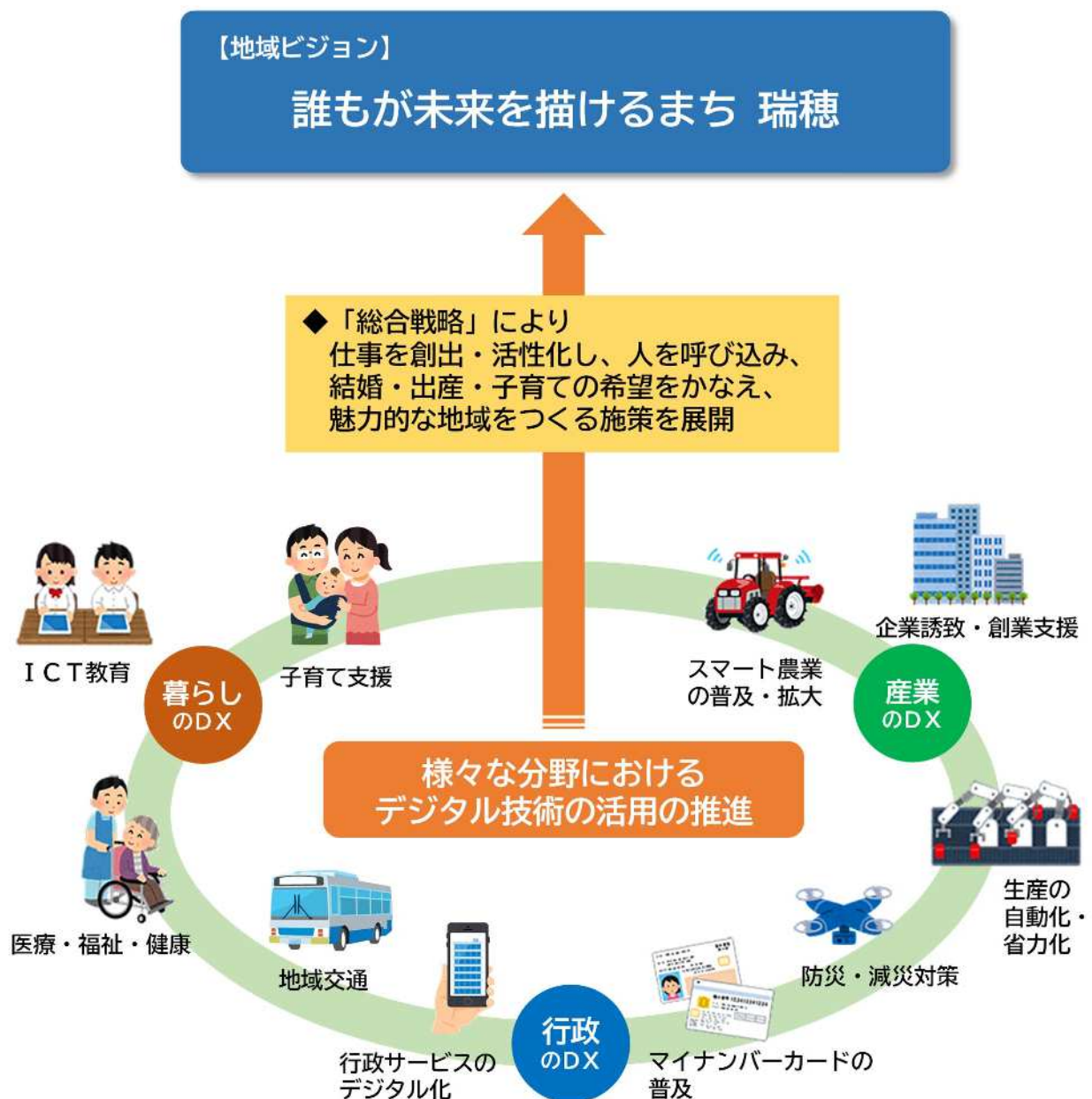
1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4. すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12. 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14. 持続可能な開発のために海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

3. 本計画における「地域ビジョン」

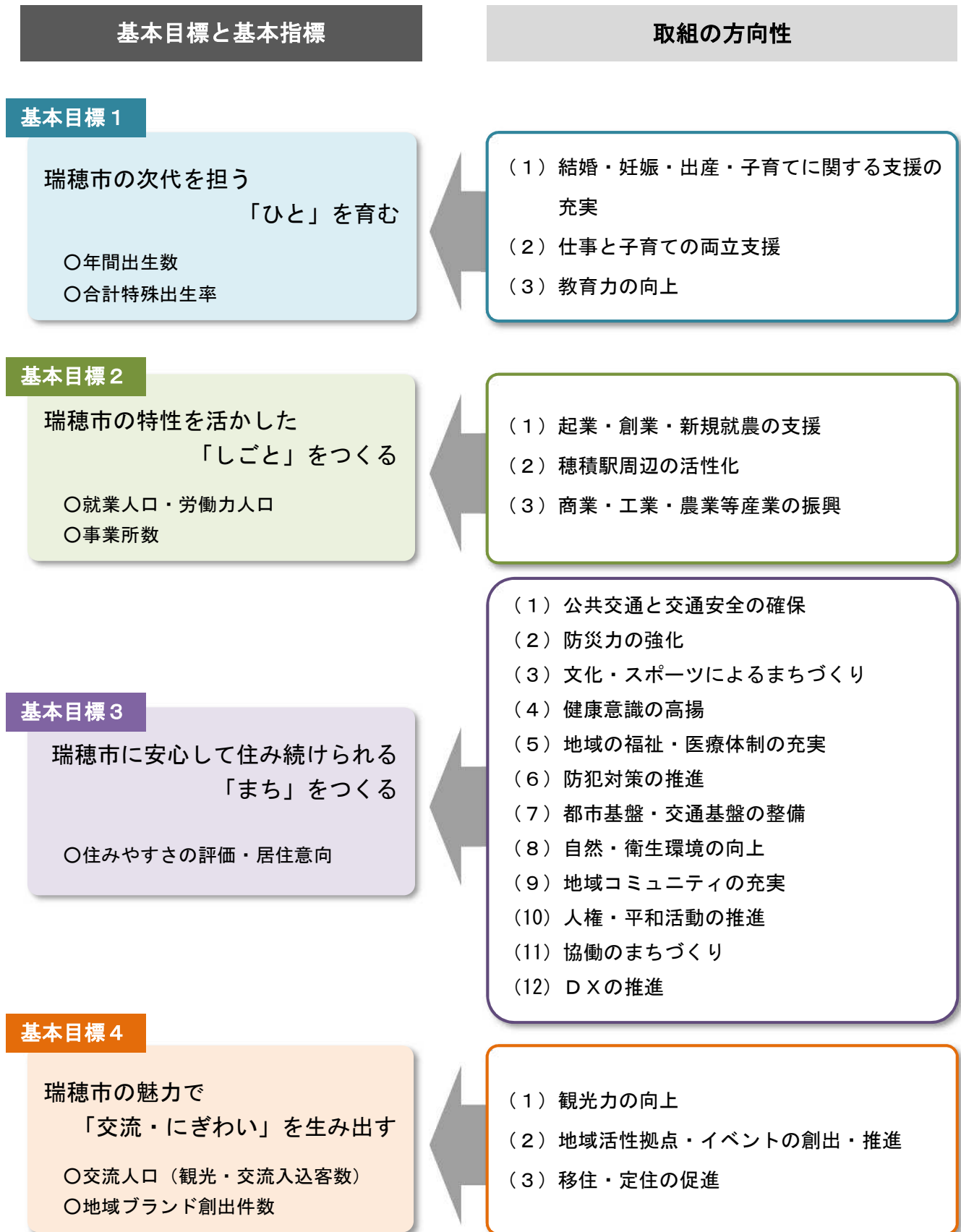
総合戦略では、地方の社会課題の解決や魅力向上を図るため、デジタルの力を活用しつつ、仕事を創出・活性化し、人を呼び込み、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、魅力的な地域をつくる取組を進めていくことが求められています。

本市においては、持続可能なまちの実現に向けて、国の動向にあわせて地方創生に資する施策を展開するとともに、行政サービスをはじめ、あらゆる分野でデジタルの力の活用も推進することで、将来にわたり市民誰もが未来を描けるまちの実現を目指します。

◆本計画により目指す「地域ビジョン」◆



4. 計画の施策体系



第6章 施策の展開

基本目標1 瑞穂市の次代を担う「ひと」を育む

【関連するSDGs】



基本指標

指 標	基準値	目標値（R12）
年間出生数	533人/年 ※R2～R5年度の平均 （住民基本台帳10月～9月）	517人/年 ※R7～R12年度の平均
合計特殊出生率	1.64 ※H30～R4の数値	1.6

施策の方向

本市の合計特殊出生率は平成30（2018）年～令和4（2022）年の値で1.64と、全国（1.33）及び岐阜県（1.43）と比べて高くなっています。また、有配偶率も子育て世代である25～44歳において高い割合となっています。このような状況を踏まえて、若者が結婚や子育ての望みが叶う環境づくりのため、子育て支援の更なる充実と、こどもを生み育てやすい住環境等の整備を進め、少子化の抑止につなげていくとともに、こどもの教育力向上に取り組み、次代を担う「ひと」を育みます。

1－（1）結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援の充実

施策項目	内 容
①こども家庭センターの充実	・「こども家庭センター」で妊娠・出産・子育てに関する様々な支援や相談受付をワンストップで行います。 ・虐待防止等に向けた、相談・支援体制を充実します。 ・関係機関との連携・協力のもと、切れ目のない相談支援体制を構築します。
②ひとり親家庭等への様々な支援の推進	・経済的に困窮しやすい、ひとり親家庭に対する経済的自立支援や、こどもへの学習支援等、安心して子育てできる環境づくりを推進します。
③子育てに関する情報の発信	・子育て応援アプリ「みずほすくすくナビ」の充実に努め、妊娠・出産・子育てに関する様々な支援や制度等の情報の発信や予約サービスを行います。
④こどもの新たな居場所づくり	・こどもの居場所として、「子ども食堂運営事業」を実施します。 ・こどもたちが気軽に立ち寄れる「場」としてフリースペースを整備します。

施策項目	内 容
⑤「助け合い」の理念に基づく地域社会の形成	・こどもは地域の宝であるという考えの下、地域の住民が子育てを見守り助け合える仕組みを構築します。 ・地域子育て支援センターにおいて、子育て支援団体や関係機関と連携を図り、地域全体でこどもの育ち・親の育ちを支援していきます。
⑥福祉医療費助成制度の充実	・受給者の増減、社会情勢や財政状況に適合した適正な受診等の啓発を行いながら、制度の充実に努めます。
⑦結婚活動支援事業	・出会いの場の提供等により、結婚を希望される方を支援します。

◆ 1 - (1) の重要業績評価指標 (K P I)

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (R12)
妊娠届・出生届時の面談と相談支援への対応	100% (R5年度実績)	100%
要保護児童対策地域協議会研修会（代表者会議開催数）	2回/年 (R5年度実績)	2回/年
児童虐待に関する相談や通告への対応	100% (R5年度実績)	100%
就労支援によるひとり親家庭の就業者数	12人/年 (R5年度実績)	20人/年
「みずほすくすくナビ」アプリアクセス数	— (R6年9月から稼働)	16,000件/月
「子ども食堂運営事業」開設数	合計4箇所 (R5年度実績)	合計8箇所
地域子育て支援センター（公立・私立）の延べ利用者数	20,640人/年 (R5年度実績)	21,000人/年
高校生世代（18歳到達後最初の3月末）までの医療費補助の維持	高校生世代まで (R5年度実績)	現状維持
おみサポ・ぎふへの新規登録件数	3件/年 (R5年度実績)	10件/年

1－（２）仕事と子育ての両立支援

施策項目	内 容
①子育て支援サービスの充実	・利用の増加が見込まれる放課後児童クラブについて、民間事業主導の放課後児童クラブ開設への補助を行い、待機児童の解消に努めます。 ・地域子ども・子育て支援事業及び子育て支援にかかる情報発信の充実を図ります。 ・保育所等における一時預かり事業を実施します。 ・病児保育について、もとす医師会との協議や、病院と連携した病児・病後児保育における施設を確保します。
②預かり施設の拡充、体制整備	・保育所、幼稚園、放課後児童クラブにおける保育士、指導員等を確保し、受け入れ体制を整備します。 ・こどもが健全に養育される質の高い幼児教育・保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを促進します。 ・保育所、幼稚園、放課後児童クラブの受け入れ体制を充実します。
③こどもの居場所づくり	・放課後に子どもの安全・安心な居場所を設けるために、放課後子ども教室を実施します。

◆1－（２）の重要業績評価指標（K P I）

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値 (R12)
「病児・病後児保育施設」設置数・提携箇所数 (市内・市外の合計数)	市外13箇所 (R5年度実績)	市内1箇所 市外13箇所
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の 提供体制の確保（定員）	—	32人/日
教育・保育提供体制の確保 (1号～3号認定)	2,154人 (R5年度実績)	2,346人
保育所等での一時預かり事業（延べ利用児数）	1,118人/年 (R5年度実績)	1,200人/年
放課後子ども教室事業（7校区：累計）	0箇所 (R5年度時点の合計数)	合計2箇所 (R12年度時点の合計数)

1－（3）教育力の向上

施策項目	内 容
①こどもたちの「確かな学力」の向上	・ 児童生徒の生きる力の基盤となる基礎的基本的な知識や技能、思考力や判断力、学ぶ意欲を身につける教育を一層充実します。
②グローバル化対応教育の推進	・ 英語力やＩＣＴ活用能力等、児童生徒がこれからのグローバル社会に対応し、たくましく生き抜く力を育む教育を一層充実します。
③安全・安心な学校づくりの推進	・ 全ての児童生徒が、安心して楽しい学校生活が送れるよう、いのちを守る防災教育を推進します。 ・ いじめ等の未然防止の取組を推進します。 ・ 不登校の未然防止、教育相談の充実等による学校支援体制を一層充実します。
④特色ある学校づくりの推進	・ 地域の特色や伝統等を生かした各学校の特色ある教育活動を推進し、こどもたちにとって魅力ある学校づくりに努めます。 ・ 学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながらこどもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるコミュニティ・スクールの仕組みを構築します。
⑤多様なニーズに対応した教育の推進	・ 多様なニーズのある児童生徒に対して、そのニーズを早期に発見し、切れ目のない教育体制の充実を図ります。 ・ 発達障がい等のある児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の充実を図る特別支援教育を推進します。 ・ 多文化共生社会を目指し、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する支援体制を一層充実します。
⑥教職員の指導力向上の取組の充実	・ 教職員の勤務環境の改善を図るとともに、若手教員をはじめとする研修事業や相談事業等を推進することにより、教職員の資質向上を図り、教育指導体制を一層充実します。
⑦安全・安心な教育環境の整備	・ 児童生徒の教育環境及び生活空間としての施設整備を推進します。

◆1－（３）の重要業績評価指標（ＫＰＩ）

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	基準値	目標値 (R12)
【全国学力テスト】 自分のよさを自覚している児童生徒の割合	小6 87.9% 中3 83.3% (R5年度実績)	小6 88.0% 中3 85.0%
【全国学力テスト】 学校に行くのが楽しいと思える児童生徒の割合	小6 88.1% 中3 81.1% (R5年度実績)	小6 89.0% 中3 85.0%
【英語教育実施状況調査】 CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合	中3 65.0% (R6年度実績)	中3 70.0%
【学校における教育の情報化の実態等に関する調査】 (文部科学省) 授業（課題提示、意見や考え方の共有等の場面） で効果的にＩＣＴ機器を活用して指導できる教職 員の割合	77.0% (R5年度実績)	100%
各学校で心のアンケート及びこども全員との教育 相談（年間３回以上実施）	100% (R5年度実績)	100%
【全国学力テスト】 授業内容がよく分かると思える児童生徒の割合	小6 85.9% 中3 74.8% (R5年度実績)	小6 86.0% 中3 80.0%
市内全小学校の屋内運動場への空調設備の整備率	－%	100%

基本目標２ 瑞穂市の特性を活かした「しごと」をつくる

【関連するSDGs】



基本指標

指 標	基準値	目標値（R12）
就業人口・労働力人口	27,347人 (R2年度国勢調査)	28,110人 (R12年度国勢調査)
事業所数	1,743事業所 (R3経済センサス－活動調査)	1,800事業所 (R13経済センサス－活動調査)

※「就業人口・労働力人口」について、R12実績はR14頃に発表予定。

※「事業所数」について、R13実績はR15頃に発表予定。

施策の方向

本市では「職業上」を理由とした転出が多い傾向にあります。起業・創業・就農支援、瑞穂市JR穂積駅圏域拠点化構想による活性化、企業誘致、商業・工業・農業等の産業振興等に取り組むことで、まちに活気と潤いを与えるとともに、市内における働く場の創出による転出抑制にもつなげるよう取り組みます。

２－（１）起業・創業・新規就農の支援

施策項目	内 容
①創業者支援	・新たな雇用の創出と市のにぎわい・活気づくりの一助として、起業・創業を志す方への支援を行います。
②農業後継者の育成支援	・融資や補助金制度を活用した支援等により意欲ある担い手の確保や、新たな就農者を育成します。

◆２－（１）の重要業績評価指標（KPI）

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（R12）
セミナー受講者数	20人/年 (R5年度実績)	20人/年
起業・創業者数	2人/年 (R5年度実績)	累計12人 (R7-12年度までの累計)
認定新規就農者数	累計5人/年 (H27-R5年累計)	累計4人 (R7-12年度までの累計)

2－（２）穂積駅周辺の活性化

施策項目	内 容
①瑞穂市ＪＲ穂積駅圏域拠点化構想による活性化	・ＪＲ穂積駅利用者の利便性に即した駅周辺の新たな賑わいづくりについて、駅利用者の利便性向上とこれに連動する商機喚起による地域の再生・活性化を促進します。
②穂積駅周辺の商業活性化	・交通結節点として多くの人が利用するＪＲ穂積駅を活かし、周辺地域の商業活動の活性化を促進します。

◆2－（２）の重要業績評価指標（ＫＰＩ）

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	基準値	目標値（Ｒ12）
駅利用・南北通過・交流人口	17,710人/日 （Ｒ5年度実績）	19,000人/日
駅利用者の満足度	21.8% （Ｒ5年度実績）	30% ※Ｒ12市民意識調査実施予定

2－（３）商業・工業・農業等産業の振興

施策項目	内 容
①幹線道路沿道の商業機能活性化	・新たな道路整備等と連動した商業機能の充実・強化を図り、沿道利用を促進します。
②企業誘致の促進	・雇用及び長期的な税収入を確保するため、各種調査の実施や、新たな企業の誘致を促進します。 ・企業立地促進条例に基づく奨励措置により、本市に立地する企業への支援を実施します
③特色ある「瑞穂農業」の促進	・「富有柿発祥の地」の積極的なＰＲや新商品開発・ブランド化を図ります。 ・学校給食における地元農産物の利用等、地産地消を推進し、食育推進による食料自給率の向上を通じた地域の活性化を促進します。
④農地の再編・活用・適正保全	・宅地化により混在する農地等を整理（集積・集約）し、生産性の向上、生産コストの削減及び農地の適正な保全を図ります。
⑤ふるさと納税の推進	・ふるさと納税制度を活用し、市特産品の育成及び地域活性化を図ります。

◆ 2 - (3) の重要業績評価指標 (K P I)

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (R12)
企業誘致数	累計2件 (R3～R5年度の累積)	累計4件 (R7-12年度の累計)
新瑞穂ブランド開発・発掘数	累計2件 (R3～R5年度の累積)	累計4件 (R7-12年度の累計)
農地の集積率	35.64% (R5年度実績)	40.00%
返礼品の新規取扱品の開発数（指定基準に適合するか総務省に確認申請した品物の数）	347品/年 (R5年度実績)	350品/年

基本目標3 瑞穂市に安心して住み続けられる「まち」をつくる

【関連するSDGs】



基本指標

指 標	基準値	目標値（R12）
今後の居住意向 （「住み続ける」と「おそらく住み続ける」の合計割合）	88.9% ※R6市民意識調査結果	90.0% ※R12市民意識調査実施予定

施策の方向

通勤・通学の状況から、本市は岐阜市、大垣市、本巣市等の近隣都市とのつながりの強さが伺えます。本市の状況として、都市近郊のベッドタウンの要素も強いことから、都市部へつながる道路環境の整備や公共交通の維持・確保を図るとともに、地域の安全・安心の確保と保健・医療・福祉・住環境の充実等により、いつまでも暮らし続けたいと思えるまちづくりを推進していきます。

3－（１）公共交通と交通安全の確保

施策項目	内 容
①公共交通の利便性向上	・鉄道及びバスの運行時間の相互調整等により、交通機関利用時の連絡強化を図ります。
②公共交通の充実	・地域公共交通会議、アンケート調査等を通して市民のニーズを把握し、路線体系を見直すとともに最適な公共交通体系の構築を目指します。
③防犯・交通安全教育	・子どもや保護者、高齢者を中心に、防犯及び交通安全の出前講座等を実施します。
④交通安全対策の推進	・カーブミラーやガードレール等の施設を充実します。 ・一時停止等の交通規制実施について、積極的に県公安委員会に働きかけます。

◆3－（１）の重要業績評価指標（KPI）

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（R12）
穂積駅乗客数	8,555人/日 (R5年度実績)	9,500人/日
コミュニティバス利用者数	121,318人/年 (R5年度実績)	145,000人/年
交通安全出前講座・防犯出前講座の開催回数	140日/年 (R5年度実績)	145日/年

3－（２）防災力の強化

施策項目	内 容
①防災体制の充実	・市の防災組織体制や災害時の外部応援体制の充実を図ります。 ・防災情報等の発信手段の多様化や情報内容を充実します。 ・避難所や防災備蓄倉庫へ非常用物資及び資機材を充実します。 ・避難時の生活用水確保のための耐震性貯水槽を整備します。
②地域防災力と防災意識の向上	・自治会、自主防災組織等に対し、防災講座の開催、防災訓練の実施等について支援します。
③消防団員の確保	・団員の高齢化や減少を踏まえ、女性や学生、外国人等も対象とした多様な団員を確保します。
④災害に強い住環境の整備	・住宅の耐震性向上等のための耐震診断や補強工事等への支援を行います。 ・避難路沿いに面する危険なブロック塀等の撤去等への支援を行います。
⑤給水管路の耐震化	・災害時の避難施設のうち９施設を重要給水施設として設定し、水源地と施設を結ぶ管路の耐震化を推進します。 ・配水管拡張事業、老朽管更新事業、基幹管路網更新事業等、管路の整備には耐震適合管を使用することで管路の耐震化を推進します。
⑥災害時応急給水体制の確保	・災害時の応急給水に備えた備蓄資材を確保します。

◆3－（２）の重要業績評価指標（K P I）

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値 (R12)
各種団体との災害応援協定の締結件数（協定・覚書の数）	累計67件 (R5年度までの累計)	累計85件 (R12年度までの累計)
防災訓練実施補助金を支給した自治会の割合	76.3% (R5年度実績)	80%
防災訓練等参加者（人／年）	400人/年 (R5年度実績)	1,500人/年
瑞穂市防災士会の会員数	－人 (R6年立上げ)	150人
防災出前講座の開催件数	10回/年 (R5年度実績)	30回/年
消防団員数	243人 (R5年度実績)	257人
住宅の耐震化率	80% (R5年度実績)	95%
重要給水施設配水管耐震化率	69.5% (R5年度実績)	89.3%

3－（３）文化・スポーツによるまちづくり

施策項目	内 容
①生涯にわたる学習活動の推進	・生涯にわたって学び続けることに生きがいを持ち、地域社会の充実のために役立とうとする人材の育成を図ります。 ・公民館や総合センター等を活用し、特色ある講座の開設を推進します。
②市の歴史・文化を活かす取組の推進	・地域の歴史と文化に誇りを持てるよう、文化財保存活動を推進します。
③生涯スポーツの推進	・健康寿命の向上を図るため、市民の誰もがいつまでもスポーツに親しむことのできる環境を確保します。

◆3－（３）の重要業績評価指標（K P I）

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値（R12）
特色ある講座（瑞穂総合クラブ・市民自主講座）の開設件数	34件 （R5年度実績）	70件
週1回以上運動に親しむ市民の割合	57.6% （R5年度実績）	65.0% ※R12市民意識調査実施予定

3－（４）健康意識の高揚

施策項目	内 容
①生活習慣病予防対策の推進	・20歳から38歳を対象とした健康診査（「good ライフ健診」）を実施し、生活習慣病を予防する生活改善を支援します。
②健（検）診体制の充実と医療費適正化の推進	・がん検診の受診率向上によりがんを早期に発見し、早期治療につなげる取組を実施します。
③高齢者の健康・生きがいづくり	・老人クラブ活動の支援を行い、スポーツや文化活動等、高齢者の生きがいづくりを応援します。 ・シルバー人材センターの活動の支援を行い、高齢者の社会参加と福祉の向上を図ります。
④地域や家庭における健康づくり活動の推進	・運動習慣の普及啓発としてウォーキングを推進します。 ・健康づくりを育む食習慣の定着化を図ります。 ・健康づくりを目的とした地域活動を支援します。 ・こころの健康づくり対策を推進します。

◆ 3 - (4) の重要業績評価指標 (K P I)

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (R12)
若年層健康診査受診者数	620人/年 (R5年度実績)	700人/年
老人クラブの会員数	1,829人 (R5年度実績)	1,900人
自治会における敬老事業の実施率	95.8% (R5年度実績)	97.0%
週1回以上運動に親しむ市民の割合(再掲)	57.6% (R5年度実績)	65.0% ※R12市民意識調査実施 予定

3 - (5) 地域の福祉・医療体制の充実

施策項目	内 容
①地域包括ケアシステムの構築 に向けた取組	・いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、医療・介護・予防・住まい等のサービスが一体的に提供される仕組みの構築を目指します。 ・生活支援サービスに関わる団体・NPO・ボランティアを支援しネットワーク推進に取り組みます。
②地域医療体制の充実	・「かかりつけ医・歯科医・薬局」を推進し、病状に応じて適正な医療が安心して受けられる体制を構築します。
③認知症対策の推進	・認知症の早期発見・早期治療に繋げるため、医療機関等と連携し相談機会の充実を図ります。 ・住み慣れた地域で暮らし続けられる環境や、本人とその家族を支援する体制の整備を行います。 ・認知症サポーターの確保を強化し、認知症の正しい理解と支援を広めます。 ・認知症高齢者等見守り補償事業を活用し、認知症の方に対する継続的な見守り体制を構築します。
④介護予防	・健康寿命延伸のため、介護予防事業の充実と重症化予防の取組を推進します。
⑤地域で尊重し、支え合う意識 づくりと担い手づくり	・地域での多世代交流の場の創設や住民主体の生活支援活動を推進し、支え合いの意識の醸成を図ります。 ・市社会福祉協議会やNPO等、福祉に関わる各種非営利団体活動を支援します。
⑥見守り体制の強化	・支援を必要とする人に対する地域での見守り体制と連絡体制を強化します。

施策項目	内 容
⑦福祉サービスが利用しやすいしくみづくり	・ 支援を必要とする人に福祉サービス情報が行き渡る仕組みを作るとともに、さまざまな分野の福祉に関する相談・支援体制を充実します。
⑧障がいのある人の暮らしの基盤づくり	・ 障がいのある児童から高齢者までの幅広いニーズに対応できるよう一般相談を含めた相談支援体制を整備します。 ・ 障害者自立支援協議会の継続かつ安定的な運営を図るため、民間団体等に運営を委託するなど検討し、人材の育成を含め、さらなる活性化を促進します。 ・ 民間事業者と連携し、障がいのある人の就労支援の充実を図ります。
⑨障がいのある人の自立と社会参加の基盤づくり	・ 障がいのある人やその保護者等からの相談に応じ、必要な情報や各種障がい福祉サービスを提供し、地域の中で生活していけるための支援を充実します。 ・ 障がいのある人がライフステージに応じて切れ目のない支援を受けることができるよう、関係機関との連携強化を図ります。 ・ 障がい者スポーツの振興により、障がいのある人の社会参加を促進します。
⑩生活困窮者自立支援施策の充実	・ 経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある人への包括的な支援を行うため、より専門的な相談支援体制の構築及び支援事業を充実します。
⑪セーフティネット機能の維持	・ 生活保護制度を適正に運用します。 ・ 個々のケースに対応した自立のために必要な助言・指導・支援を実施します。

◆3－（５）の重要業績評価指標（ＫＰＩ）

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	基準値	目標値 （Ｒ12）
地域包括支援センター・在宅介護支援センターの数	4施設 （Ｒ5年度実績）	4施設
小児一次救急体制	受付時間：準・深夜帯 （Ｒ5年度実績）	現状維持
キャラバンメイト数	121人 （Ｒ5年度実績）	140名
認知症サポーター数	7,635人 （Ｒ5年度実績）	9,500人
地域交流の場所づくり数（ふれあい・いきいきサロンの実施箇所）	35箇所 （Ｒ5年度実績）	40箇所
市ボランティアセンターへの登録者数	1,279人 （Ｒ5年度実績）	1,500人
地域支え合い推進会議（第２層協議体）の設置	5校区 （Ｒ5年度実績）	7校区
見守り協力事業所数	34箇所 （Ｒ5年度実績）	35箇所
障がい者相談支援事業所数	3箇所 （Ｒ5年度実績）	7箇所
福祉施設から一般就労への移行等	7人/年 （Ｒ5年度実績）	8人/年
ふれあいホームみずほ利用者延べ人数	328人/年 （Ｒ5年度実績）	650人/年
グループホーム数	2箇所 （Ｒ5年度実績）	2箇所
自立支援相談者数	143件/年 （Ｒ5年度実績）	150件/年
生活困窮者（70歳未満）の就労相談から就労に結びついた割合	43.0% （Ｒ5年度実績）	60.0%
就労支援事業に参加した生活保護受給者の就労に結びついた割合	75.0% （Ｒ5年度実績）	75.0%

3－（6）防犯対策の推進

施策項目	内 容
①防犯・交通安全教育（再掲）	・こどもや保護者、高齢者を中心に、防犯及び交通安全の出前講座等を実施します。
②防犯環境の充実	・街路灯の増設により、夜間の防犯環境を充実します。 ・防犯対策強化のため、必要に応じて防犯カメラを設置し、犯罪の発生を抑制します。
③青パト活動の規模拡大	・朝日大学の学生や防犯ボランティアの方々の協力による防犯パトロールを実施します。
④自転車盗難防止	・北方警察署、防犯協会、朝日大学等と協力し、啓発チラシの配布や駐輪場への注意書きの掲示を行います。
⑤消費者行政の推進	・消費者被害の情報を市民に周知・啓発するとともに、消費生活相談員による相談事業を実施し、消費者被害を防止します。

◆3－（6）の重要業績評価指標（K P I）

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値（R12）
交通安全出前講座及び防犯出前講座の開催回数（再掲）	140日/年 （R5年度実績）	145日/年
街路灯設置数	4,844基 （R5年度時点での合計）	4,950基 （R12年度時点での合計）
青色回転灯防犯パトロール活動（貸出による活動を含む。）	8回/月 （R5年度実績）	15回/月
自転車盗難被害件数	92件/年 （R5年度実績）	45件/年

3－（7）都市基盤・交通基盤の整備

施策項目	内 容
①市全体の総合的かつ計画的な土地利用計画の推進	・社会情勢の変化に対応していくため、都市計画マスタープラン等の計画を適宜改定します。
②集いの場整備	・地元地域との連携により街区公園の整備を推進します。
③都市基盤の整備	・生活の拠点となる魅力ある商業地や住宅地の形成に向けた都市基盤を整備します。
④空家等対策の推進	・空家等対策計画により、空家等に関する取組を推進します。
⑤景観計画の策定・推進	・景観計画の策定により、良好な景観の保全、形成に関する取組を推進します。
⑥道路ネットワーク網の整備	・都市の活性化に寄与する広域的かつ機能的な道路交通体系を構築します。
⑦市内幹線道路・生活道路の整備	・市内幹線道路の計画的整備や、歩行者や自転車等の通行に配慮した生活道路を整備します。

施策項目	内 容
⑧瑞穂市ＪＲ穂積駅周辺整備基本計画に基づく整備促進	・駅前広場や道路の機能強化と健全な市街地形成を目的に整備基本計画のロードマップに沿って、穂積駅南地区の土地地区画整理事業と駅前広場の整備を推進します。
⑨污水处理施設の整備	・公共下水道区域を拡大するとともに、下水道未供用区域については、浄化槽の設置を促進します。

◆３－（７）の重要業績評価指標（ＫＰＩ）

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	基準値	目標値（Ｒ１２）
都市公園等面積（１人当たり）	10.9㎡ （Ｒ５年度実績）	11.1㎡
自転車歩行者道整備事業	29km （Ｒ５年度実績）	30km
駅利用者の満足度（再掲）	21.8% （Ｒ５年度実績）	30.0% ※Ｒ１２市民意識調査実施予定
污水处理人口普及率	61.9% （Ｒ５年度実績）	67.8%
下水道人口普及率	7.1% （Ｒ５年度実績）	26.3%

３－（８）自然・衛生環境の向上

施策項目	内 容
①収集・回収拠点の充実	・市民の利便性向上のため、粗大ごみと資源ごみの持込拠点を整備し、運用方法の見直しを行います。 ・生ごみの堆肥化・乾燥化による減量を推進します。 ・高齢化の進展に対応したごみの排出支援体制を構築します。
②不法投棄等の防止	・不法投棄の抑止に向けて、警察との連携及び地域住民との情報共有を図ります。
③生活に身近な環境の美化	・市民一人ひとりが身近にある環境や自然に目を向けながら環境問題への認識を深めていくための、情報提供を図ります。 ・ごみ排出量削減、リサイクル率向上を推進します。 ・下水道事業計画区域外、未供用区域等について、浄化槽の設置を促進します。
④脱炭素化の推進	・循環型社会の構築による持続可能な地域づくりを進めます。 ・カーボンニュートラルの実現に向け、市民、事業者に対する普及啓発に取り組みます。

◆3－（８）の重要業績評価指標（K P I）

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値 (R12)
環境美化教育及び啓発（リサイクル率）	31.6% (R5年度実績)	33.0%

3－（９）地域コミュニティの充実

施策項目	内 容
①自治会への加入促進	・住民の居住形態にも配慮した、広報紙掲載や自治会活動パンフレット作成・周知により、地域コミュニティの重要性の啓発に努めます。 ・自治会側に住民ニーズに対応した自治会づくりを進めてもらえるよう啓発し、自治会への加入を促進します。
②小学校区自治会連合会組織の支援	・地域課題の解決に向け、小学校区ごとの自治会連合会組織の設立を目指します。
③地域の多様な世代間の交流促進	・若い世代が自治会活動や連合会活動に参加・参画する地域活動を支援します。 ・活動の拠点となる施設整備への支援により、地域の連携体制を確立し、地域の中の多様な世代間交流を促進します。
④地域内の交流促進	・生涯学習による人づくりによって連帯感と心の豊かさにあふれる地域づくりを推進します。

◆3－（９）の重要業績評価指標（K P I）

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値 (R12)
自治会加入率	66.9% (R5年度実績)	70.0%

3－（10）人権・平和活動の推進

施策項目	内 容
①基本的人権を尊重し支え合う意識づくりと担い手づくり	・人権に関心を寄せ、互いを思いやる心を育む教育と啓発に取り組みます。
②あらゆる立場の人の人権尊重	・様々な状態や立場にある人の人権に配慮したまちづくりを推進します。
③多文化共生の推進	・多言語による情報発信等により外国籍市民が安心して暮らせる環境を整備します。 ・ボランティアの拡充により日本語の学習や習慣、文化の相互理解を図る機会を設け外国籍市民の社会参加を促進します。
④男女共同参画の推進	・性別に捉われることなく、市民一人ひとりが意欲を持って個性と能力を十分に発揮できる社会を目指した取り組みを推進します。
⑤非核・平和都市宣言	・日本国憲法の理念に基づき全ての核兵器の廃絶と軍備の縮小を全世界に訴えるとともに、市民の平和に対する意識を高めます。

◆3－（10）の重要業績評価指標（K P I）

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値 (R12)
人権講演会参加者	183人 (R5年度実績)	250人
女性相談支援員の配置	1人 (R5年度実績)	1人
障がい者就労施設等からの物品等の優先調達額	324万円/年 (R5年度実績)	430万円/年
障害者差別解消法の理解度	23.0% (R5年度実績)	85.0%
社会全体として（男女の地位が）平等であると感じる人の割合 （瑞穂市男女共同参画に関する市民・事業所アンケート、5年毎に実施）	9.5% (R5年度実績)	50.0% (R10年度実施予定)

3－（11）協働のまちづくり

施策項目	内 容
①民間企業との連携・協働	・民間企業との緊密な連携及び協働により、地域の諸課題に対応し、地域の活性化及び市民サービスの向上を図ります。
②市民の参加・参画機会の充実	・市民の積極的な参加・参画を促し、市民のアイデアや意見の反映を促進します。 ・市民がそれぞれの立場でまちづくりに関わっていくためのステップアップの仕組みや参加・参画の新たな手法により、若い世代でも参加しやすい環境を整備します。
③まちづくりの担い手育成	・多様な市民が地域社会の一員であることを意識し、地域を良くしていくために自らができることを考え、活動することができる啓発活動を実施します。 ・まちづくりに関するセミナーの開催や研修等の事業を実施し、協働への意識向上を図ります。 ・まちづくりの担い手と連携を進める職員に対し、まちづくり基本条例に関する研修等を実施し、協働への意識改革や能力の向上を図ります。
④魅力ある情報発信	・市政への関心を高めるため、広報紙、ウェブサイト、SNS等の多様な媒体により、市民に対してまちづくりや市政に関する情報を積極的に提供します。また、新たな情報提供手段による発信機会を充実させます。
⑤大学等との連携	・市内や近隣の大学や高校等と協働し、地域の活性化や課題解決に取り組むとともに地域で活躍する人材の育成や定着を図ります。
⑥広域行政の推進	・新たな広域行政サービスの展開等、周辺自治体との連携を強化し、広域的視点に立った行政サービスを提供します。

◆3－（11）の重要業績評価指標（K P I）

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値 (R12)
民間企業との提携協定数	累計6件 (R3～R5年度の累積)	累計12件 (R7～R12年度の累積)
広報、ホームページの情報満足度(「満足している」と答えた人の割合)	24.9% (R5年度実績)	30.0%
岐阜連携都市圏の連携協約に基づき推進する具体的取組(瑞穂市が構成市町となっているもの)	46件 (R5年度実績)	54件

3－（12）DXの推進

施策項目	内 容
①行政サービスの情報化推進	・ A I * ・ R P A *等の情報通信技術を活用した行政手続きの効率化を図ります。 ・ ぴったりサービス等の電子申請システムの利用を推進するなど、情報通信技術等を活用し市民サービスの拡充を図ります。 ・ 個人番号カードは、健康保険証や運転免許証等の身分証明書としての役割が増えるなど、その重要性が一層高まっています。利用者の増加が今後も見込まれるため円滑な普及体制の構築を図ります。

* A I …人工知能（Artificial Intelligence）の略称。

* R P A …Robotic Process Automation の略語で、パソコン上で日常的に行っている事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術。

基本目標4 瑞穂市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す

【関連するSDGs】



基本指標

指 標	基準値	目標値（R12）
交流人口（観光・交流入込客数）	40,379人/年 （R5年度実績）	50,000人/年
地域ブランド創出件数	累計4件 （R2-R5年度実績）	累計6件 （R7-R12累計）

施策の方向

本市は、平成14（2002）年と平成18（2006）年を除いて社会増となっており、年齢階層別で見ると、15～34歳の若者世代が転入超過している状況です。このような状況を踏まえ、観光やイベント等により交流人口を増加させることで市と関係を持つ人口を増やし、将来的な転入を促進するとともに、移住・定住策の推進により、総人口の維持・増加につなげていきます。

4－（１）観光力の向上

施策項目	内 容
①地域資源を活用した観光振興	・特産品である「富有柿」や、市内を横断する「中山道」、「美江寺宿」等を広くPRするなど、まちの魅力や認知度を高める取組を推進します。 ・歴史探訪ネットワークの形成や歴史文化資源の保全・活用を図ります。

◆4－（１）の重要業績評価指標（KPI）

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（R12）
中山道ルートマップへのアクセス数	3,672件/年 （R5年度実績）	4,500件/年

4－（２）地域活性拠点・イベントの創出・推進

施策項目	内 容
①地域と連携したイベント等の開催	・「みずほふれあいフェスタ」や「みずほ汽車まつり」等、認知度が高い既存イベントをブラッシュアップし、瑞穂市の魅力を更に市内外へ発信します。
②生涯学習施設の活用	・生涯学習施設について、市民交流の場として活用を図ります。
③新たな賑わいの創出	・地域活性化拠点として官民の施設を活用し、移住・定住に繋がる交流や賑わいの創出を図ります。 ・民間企業、大学、市民や団体等が連携した官民協働型の地域拠点運営を図ります。 ・犀川遊水地において、地域の歴史・文化を継承し、自然豊かで良好な水辺空間の活用による新たな地方創生の拠点として整備します。

◆4－（２）の重要業績評価指標（K P I）

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値 (R12)
イベント参加者数 (ふれあいフェスタ、汽車祭り)	21,200人/年 (R5年度実績)	22,000人/年

4－（３）移住・定住の促進

施策項目	内 容
①シティプロモーションの推進	・本市の良好な都市イメージを市内外へ戦略的に発信するため、ウェブサイトやSNSを活用した効果的な情報発信の充実を図ります。 ・ウェブサイトやSNSを活用し、移住や定住に関する情報を発信するとともに、安心して移住できるような多面的な支援を行います。
②空家等対策の推進	・空家活用補助制度の実施等、空き家の利活用・流通の促進に取り組めます。

◆4－（３）の重要業績評価指標（K P I）

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値 (R12)
市Instagramアカウントのフォロワー数	768人 (R7年1月時点)	1,600人